

平成20年6月11日(水曜日)

議事日程第5号

平成20年6月11日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長 補 佐	田 原 秀 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君	企 画 財 政 課 長	七 沢 正 明 君
市 民 課 長	金 平 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	小 林 忠 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健 康 増 進 課 長	早 水 隆 君	商 工 観 光 課 長	伊 藤 輝 夫 君
農 林 水 産 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 課 施 設 維 持 係 長	細 井 建 治 君
新 幹 線 推 進 課 長	吉 岡 隆 行 君	ガ ス 水 道 局 長	小 松 敏 彦 君
消 防 長	山 岸 洋 一 君	教 育 長	渡 辺 千 一 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
教 育 総 務 課 長			
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	
中 央 公 民 館 長 兼 務	渡 辺 辰 夫 君	歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 崎 弘 易 君
市 民 図 書 館 長 兼 務		長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
監 査 委 員 事 務 局 長	結 城 一 也 君		

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、保坂 悟議員、22番、山田 悟議員を指名いたします。

日程第2．一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。〔14番 久保田長門君登壇〕

14番（久保田長門君）

皆さん、おはようございます。清新クラブ所属の久保田でございます。

通告書に従い一般質問を行います。

1点目は、糸魚川ジオパークへの歩みと観光振興の進め方についてでございます。2点目は、有害鳥獣駆除行政について、以上2点の質問を行います。

米田市長は年頭のごあいさつの中で、5つの新年度の重点施策を掲げております。

その中の1つとして、自然資源を生かした誘客の促進と観光振興を公約しております。そして今定例会の初日には、まず、日本版ジオパークに国内3カ所が選出され、その後、その候補地がユネスコ世界ジオパーク登録を目指すとの報告がございました。我々糸魚川市もその目標に向けて、積極かつ鋭意努力を重ねてまいったことは皆様よくご存じのとおりだと思います。

そしてそのような流れの中、今年度予算3,000万円が計上されております。市は世界ジオパーク認定を目指して、その整備に向けて基本計画の策定、看板整備、教育プログラムの構築、あるいはリーフレットの作成等を進めてきたが、今後の展開と、それにリンクするこれからの観光振興の進め方について伺います。

- (1) 日本ジオパーク委員会（2008年5月28日発足・委員11名、委員長京大総長尾池和夫氏）の国内15カ所候補地の選定決定はいつ頃か。
- (2) 市内24カ所の地域住民、そして企業との協議会設置のタイミングは。
- (3) 市長が会長を務める（委員9名）ジオパーク連絡協議会の目標として、質の高いものを目指すとのことだが、現段階で具体的なプランはありますか。
- (4) 認定への幾つかのハードルがあるが、市民への周知方法と理解度をどのように高めていくか。
- (5) 24カ所のジオパーク地に限らず、他の数ある観光スポットが市内にはございますが、点から面へ進める戦略が考えられるが、それらの手法をどのように考えていますか。
- (6) 平成20年度の整備事業の中でマスコミ対策、いわゆる報道の力を借りて目的達成の戦略

はありますか。

(7) 5月30日付系西タイムスに掲載記事のとおり、教育現場の各小学校への事業協力を依頼し、現段階で7校がその要請に応じているが、中学校も含めて今後の展開は。

2点目として、有害鳥獣駆除行政について。

当市は面積が746平方キロメートル、森林面積が8割を超え、自然が豊かで非常に風光明媚であるが、見方を変えれば鳥類・野生動物の宝庫でもある。このような状況のもとで農林業従業者も多く、山菜採りの好きな方やお年を召した方々は、みずからの健康維持のために、そして農作物をつくることを喜びとしている。行政として市民の安心安全を守る義務がある。

そこで、有害鳥獣駆除の今後のあり方について伺います。

- (1) 狩猟法改正が国会を通過し、その結果、有害鳥獣駆除が大きくさま変わりしようとするこを耳にするが、新しい法の施行はいつ頃か。そしてどのように変わるのか。
- (2) 温暖化が進み県境の峰々の積雪が少なく、以前では決して目にすることがなかった大型獣、これはイノシシやシカのことを指しますが、これらの越境が多いとの報告があり、市はどのように認識しているか。
- (3) 外来獣（ハクビシン）が目立ち、以前では頻繁に住宅街に近づかなかったタヌキやムジナ（アナグマ）など、また、猛獣であるツキノワグマが多く、山合いの住民や山菜採りの好きな市民にとって恐怖の的であるが市の対応は。
- (4) 農作物を丹精込めて栽培し、収穫寸前で鳥獣の加害を受け、つくる意欲まで失うケースが目立つが、市の認識と対応は。

以上、1回目の一般質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目のジオパーク認定と観光振興の1点目、日本ジオパークの決定時期につきましては、現在、詳細な日程は確定しておりませんが、7月に日本ジオパーク委員会に申請し、秋以降の決定になる見込みであります。

2点目の市内組織につきましては、糸魚川市のジオパークを推進する（仮称）糸魚川ジオパーク推進協議会を設置する予定と、各24地域の運営協議会を設置いたしたいと考えております。

3点目の日本ジオパーク連絡協議会につきましては、ジオパークの実現に努め、現在グローバルな情報の収集と発信、会員の情報交換等を行っております。

4点目の市民への周知等につきましては、市の広報、ホームページへの掲載をはじめ、特別展の実施、出前講座や各種団体への説明に出向き、また、要請を受け説明会を開催いたしております。

また、ジオパーク構想のダイジェスト版を制作し、今後とも機会あるごとに広く周知に努めてまいります。

5点目の観光の戦略につきましては、ジオパークではこれまでの施設や資源を点から面と活用す

る必要がありますので、24カ所以外につきましても地元の意向を把握し、戦略的に展開してまいりたいと考えております。

6点目のマスコミを使ったPRにつきましては、日常的な情報の提供だけではなく、テレビ、新聞などの報道機関や科学番組関係者などに取り上げていただくよう、積極的に情報提供に働きかけをしてまいります。

7点目の小学校向けの対応につきましては、本年度、既に7回の講義や野外実習を実施しており、今後も9回を予定しており、さらに要請があるものと思っております。現在、中学生向けには一部の学校での講話を行っておりますが、一層充実をさせたいと考えております。

2番目の1点目は、鳥獣被害防止特別阻止法のことと思っておりますので、このことについて説明をいたします。

この措置法は、平成20年2月に施行されております。内容につきましては、国が策定する基本方針に即して市町村が被害防止計画を作成することができるものであります。

この計画を定めた市町村は、県にかわって被害防止のための鳥獣の捕獲の許可権限を行使することができるものであります。計画の作成につきましては、今後関係者のご意見を伺った上で考慮したいと考えております。

2点目の越境する大型獣につきましては、最近、イノシシが出現していると認識をいたしております。

3点目の有害鳥獣に対する市の対応につきましては、ハクビシン、タヌキ、アナグマについては、市民からの相談を受けて駆除が必要な場合には、猟友会に駆除を依頼いたしております。

ツキノワグマにつきましては安全・安心メール、防災無線等で目撃情報等を周知し注意を喚起いたしております。人家近くでの出没に対しましては、人的被害防止のため猟友会へ駆除をお願いすることといたしております。

4点目の鳥獣被害の意識と対応につきましては、被害は深刻な問題と認識いたしております。このため、「広報おしらせばん」等で注意を喚起いたしております。

対策は関係者と調整を図りながら、駆除を猟友会等をお願いをいたしとるわけでございます。また昨年は猿害対策といたしまして、各地域での説明会や威嚇用のロケット花火の配布を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

市長、ご答弁ありがとうございました。

それで2回目の質問に入りますが、まず(1)のジオパーク選定後、3つの候補地がユネスコのジオパークへ名乗りを挙げるわけですが、そのことは十分周知して、いわゆる糸魚川市にとってはよい結果が出るとは限らないと思います。その結果を、必ず認められるか、認めないかの答えは1つなんですけど、そのこと後の戦略まで考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員、今、ご指摘の3つに選ばれるか、選ばれないかということでございますが、3つというのは、あくまでも推定でございまして、初めて国で選ばれるには、3つぐらいがあるだろうというのは今までの認識であるわけでございますが、1つの場合もあるわけでありまして、また、内容によっては、その1つにもならない可能性もあるわけでありまして。

そのようなことで、ご心配な今ご指摘であろうと思うわけでございますが、我々といたしましては、その初の認定にはもし漏れたといたしましても、やはり我々といたしましては、非常に有効な自然環境保全に対する、また、我々の交流人口の増大にも関係する大切な事柄ととらえまして、再度挑戦をしていきたいという気持ちであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

ただいまの市長のご答弁をいただきまして、大変やる気もあるし、前向きだし、1回でくじけないということをお大変心強く思ってます。

市内各地には、いわゆる市長のようにやる気のある、積極的に地域コミュニティやNPO団体とか、あるいは議員の中にも市民と一緒に汗をかき、本当にそれぞれの議員も頑張ってます。

そうした中において提案なんですけど、今、市の中には17名の調整委員がおられると聞いておりますが、先ほど答弁にありましたけど、これらの方々と住民の中でも目に見えて活動している人たちと接触しまして、連絡協議会とかそのような会を持ちたいという考えはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、市民の中でやはり積極的に推進に協力して下さる方々と、それから各団体を網羅しまして、夏ごろまでには、糸魚川ジオパーク推進協議会というものを設立したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

私だけかもしれませんが、憶測で失礼なんですけど、多分議員の多くの方々は、ジオパークについてまだまだ勉強不足と考えております。間違っていたら、訂正しますけど。知識を得るために専門

家である学芸員の皆様から少しでも教えをいただくというか、要請をしたいんですが、そのことについてどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

学芸員さんにつきましては、いろんな団体のところからの要請があれば、出向いて説明会なり講習会をやっております。そういう点では要請があり次第、どこでも一応出向きますんで、その辺でよろしく願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

たしか3月定例会の前だったと思いますけど、2月だったと思うんですけど、市民会館において青海の商工会、糸魚川の商工会議所、能生の商工会の皆様を呼んでいただいて、私もたまたまその席に同席したんですけど、まあなんて言いますか、今、非常に動き始めた子がいるんで、後でまた質問させていただくんですけど。やっぱり積極的に、出前講座ができるかと言いましたら、うれしいことに3月の議会の最中に学校の校長会で決定したということで、今、出前講座という言葉が出たんであって、それは私が言ったことがどうのとかじゃなくて、そのような方針で進めていただければ。

6月5日付の報道で皆さんご存じだと思いますが、2016年ですか、オリンピックの候補地の東京都が名乗りを挙げて高い支持率を得たが、そのウィークポイントは、都民の支持率が候補地の中で最も低い59%の数字があったと思います。そのことを市は反面教師として、市民の関心度を高めることが非常にジオパークのハードルの中の1つに入ってくると思うんですが、そのことを市長どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に、やはり市民の皆様方にまだ認知されていない部分が私はあると思うわけでございまして、積極的に今ほども課長が述べましたように声がかかったり、もし空いておるときがあれば、こちらの行政側からも手を挙げさせていただいて、出向くという形を取らせていただきたいと思いますのでございます。

そして私が今進めておるのは、非常に短期間ですべてやらなくちゃいけないということの中においては、少し後先になる部分があるかと思うわけでございますが、その辺はご容赦いただきたいと思っております。

今までの事業のように構想をつくって、そして計画をつくって実施をしていくというやり方と違って、すべて一気にやらなくてはいけない状況にあるわけでございますので、その辺は少し皆様方にも、少しご理解できない部分もあるのかもしれませんが、その辺はまたご理解いただくよう努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今、市長の積極的な考え方をお聞きして、例を挙げて提案していきたいと思っております。

例えば今のようなこと、市としては市民がどの程度関心を持っているとか、例えばその時々、市民意識のリサーチというものが、戦略の中に大変大事なものかと思っております。そのようなこともどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市民にできるだけ周知するというので、今頑張っているところであります。したがって、広報の方も1月号から6月号までに分けてましてジオパークの特集を、これで6月号で6回ということとさせてもらっております。

それから先ほども申しましたけども、学芸員を中心にしまして各団体に出向いて説明会、出前講座をやっております。今現在、きょうまでで大体27回ぐらいになっております。そういうことでやっておりまして、できるだけ周知をしたいということでやっております。

今後もそういう周知活動、特にリーフレット等をつくりまして、それからジオパーク構想のダイジェスト版等をつくって、どんどん周知をしたいというふうに考えております。

ただ、いつかの時点では、その辺の周知がどれくらい行ったのかという検証を、一応しなきゃなりませんけども、今現在、もうしばらく周知活動に専念をさせてもらいたいというふうに考えております。

なお、先般市民の方からもジオパーク推進市民の会というの、一応、今設立するべく運動を展開をしておりますので、その辺も含めまして一緒になって周知活動をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今の課長答弁のお話を聞きながら、先ほどなぜ我々議員も勉強しないかということですけど、今、企画課長に立派な答弁をしていただいたんですけど、これは私の問いかけに課長答弁だけで終わってないか。また、職員に対して意識を高めるため、今までどのような教育をしてきたか、そのよう

なことをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

職員に対しましても当然ながらジオパークを周知をしなきゃならんということで、ちょっと回数は手元に資料ないんですけども、ことしに入りまして何回か職員の研修会を実施しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

市長は6月22日、たしかドイツへ行かれると聞いております。間違いなく日本ジオパークの連絡協議会の会長の身分で行かれると思います。

私も実は本当におこがましいんですけど、きょうパスポートを持ってきました。私も私なりに、個人または多くの市民の、もちろん市長の協力を得て、市長の名刺をいただきながら一晩で使い切りました。

先日どなたかの議員のご質問に、市民一丸となって推進していかないとこのプロジェクトは成功しないと、全く私もそのとおりだと思います。全職員もお互いがお互いに認め合いながら、他を否定するんじゃなくて、お互いがお互いに認め合いながら、私も17名の方々と少しでも力になれるように、またそういうことがハードルの1つかと思いますけど、市長、そのことをどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく、このジオパークだけではないと思うんですが、すべての事業はやはりマンパワーが大事でございまして、一人でやれるものは何もございません。やはり特にジオパークに関しましては、全地域にこれはつながれるものでございますので、全市民が一体となって進めていかなければ私はだめかと思っているわけでございまして、その辺を進めさせていただいているわけでございますが、職員もまだ十分認識していない職員もおるかもしれません。それに対しては十分、今後また指導などをしていきたいと考えておる次第でございまして、基本的にはすべて一丸となって当たっていき、それがこの糸魚川市の発展につながるものと考えておるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

市内にはたくさんのイベントがあります。主だったところで糸魚川市内では約46、それが能生の地区には19が集中していると聞きます。きょうは例を挙げて少し皆さんに聞いて、見ていただくと思います。

ここに山岳マラソン、出場者678名、スタッフが私数えたんですけど173名。いろいろなイベントがあると思います。例えば、同時に能生地区で市民マラソンがございます、能生地区の。それが何て言いますか市民の健康、また地域が一丸となる、そしてまた外に発信するタイプのイベントがあるかと思えます。こういうものをちゃんと使い分けて、私はマスコミに対して発信したり、時にはみずから仕掛けることが大事かと思えますけど、そのことを市長はどのように考えておられますか、マスコミ対策。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

関係者の皆様方につきましては、そういった非常に日ごろ各地域でイベントでご活躍いただいておりますのでございまして、それに対する支援なり、また、その支援の中において情報提供することによってマスコミの、または報道機関がやはりまたそれを日本全体に報道いただいて、またそれが効果があるわけございまして、その効果があるわけございまして、行政といたしましてもその辺の情報提供させていただいたきます。行政がやることによって、さらにまたそういった信頼性が高まる部分もあるとらえているわけございまして、行政といたしましては、市民の皆様が行っておる情報に対してもマスコミの方に提供させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

ここに2つの資料がございます。1つは国営企業のNHKさんです。もう1社は市長もよくご存じですけど、風評被害でキャンペーンに行かれました長野で取材取らせてくださいました長野県の朝日放送という番組です。NHKのことは皆さんよくご存じだと思いますけど、朝日放送さんは1時間番組で、市内のツチノコよりもジオパークということで取材、市長もよくご存じだと思いますけど、このNHKもそのとおりです。

私たちがちょっと言いづらいんですけど、一生懸命市民の一人としてマスコミとか、新聞社もテレビ局も入るんですけど、一生懸命しても理解しない人たちがいまして、ちょっとこの場で物を言えなんですけど。何て言いますか、応援していただくと言うか、私たちは260億円の売り上げがある株式会社糸魚川が、倒産しては困るために言っているだけであって、全くそんな余計なことを思っていましたらできません、正直。本当に市長を応援したくて、市長も応援してくださいます。

だから全職員で、本当に何て言いますか、私たちも発信しました、庁内へ、ここへわざわざファクス入れたり、入っていると思います。職員もそれぞれイベントがあって大変だと思いますけど、市のために動く市民たちに対して一体はともかく、お互い市民と糸魚川市が一体になって前に行か

ないと、本当にジオパークにペンペン草も生えないと思います。

そういうためにも市の職員も言いたいことあると思います、恐らく。市民も言いたいことがあります。お互い理解を進めていかないと、本当に一丸になれないということも、私はいつも考えているんですけど、そのことも含めて、くどいようですけど、市長、考えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんなイベントに対して、行政支援ということであろうかと思うわけであります。これはすべてもう官民一体であるわけでございまして、市内でやることに對しては、もうこれはどっちがこっちだと言うことではなくて、進めていかなくてはいけないというのが私の基本でございますが、しかし行政は行政の立場というものもあるわけでございます。またそれを管理する県、国というものがあるわけでございまして、その辺の立場の中で、やはり担当としての立場もあろうと思うわけでございます。

しかし根底は、私はこの糸魚川市を情報発信して、やはり全国に発信することが大事だというのが基本でございますので、そういったいろんな立場、立場があろうかと思えます。そういう中で精いっぱい進めていきたいと、私は考えている次第でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

青海の事務所にお伺いいたします。

我々が、私個人ではないんですけど、私ら市民が糸魚川を売り込むためにエージェント、例えば102トンと言えば分かりますよね、何のことかね、102トン、例のヒスイですよ。見に行つて、糸魚川の青海地区の例えばまるたん坊とか、私なりにセールスしとります。そのことは青海事務所にとってご迷惑ですか、それともありがたいですか。

議長（五十嵐健一郎君）

七沢青海事務所長。〔青海事務所長 七沢正明君登壇〕

青海事務所長（七沢正明君）

お答えいたします。

今のご質問でございますが、青海地域には今おっしゃられました102トンのヒスイ、ヒスイを中心にした非常な文化がございます。今、ご迷惑というお話がありましたが、とてもそんなことはございまして、積極的に参加していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

きょう、たまたま副市長と、私が質問しようとした山崎課長がいないんですけど、非常に残念なんですけど、多分副市長はあとでご報告いただくと思うんですけど。

実は前夜祭、私、市長と副市長と話し合いいたしまして、実はマスコミの方に許される範囲内のやらせだと思うんですけど、ツチノコなんかはどうでもいいと、言葉は失礼なんですけど、仲間に失礼なんですけど、私たち仲間は糸魚川を世に出したいために、その中の1つがツチノコであって、そのことは副市長と下準備しまして、カメラ振るからマスコミ全員に紹介するからってということで、副市長はちゃんとしっかりしてました。ちゃんとジオパークの資料をしっかりと小山に抱えて持ってきました。それで営業されました。

それで能生事務所長にお聞きしたいんですけど。私はだれが悪いってことではなくて、その後、その資料をだれが配るんですかって言うんですよ。私たちも一生懸命、能生のために、能生事務所長ともお話したんですけど、新しい歴史をつくらうってね、お互い確認しあって、本当に応援してもらいたくて今話してるだけであって、だれが悪いとか、市がどうのこうのって言ったら本当に対立しか生まれえないし、本当にお互いがお互いを認め合ってやっぱり協力していただきたいんですけど、事務所長、その辺どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答え申し上げます。

ツチノコ探検隊のことでございますけども、能生地域で自主的に発足されまして、そして自主的な活動をされてるということに対しましては感謝を申し上げます。

ただ、行政としてどこまで対応できるかというものにつきましては別ですけども、例えばこの前の行事につきましては、CATVの協力で市民の方に周知をするとか、そういうことで側面的な応援はさせてもらってます。活動に対しては市の方も理解はしてますし、後援という形で応援させてもらってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

事務所長よくご存じのとおり、能生にはシャルマンスキー場の奥にモリアオガエルのきれいな池がありますよね。行政を決して責めるつもりはないんですけど、行政はいろいろ仕事あると思います。公園をつくれれば当然市民が手入れするのは、私はそのとおりだと思います。

提案なんですけど、例えば仲間と一生懸命手入れして完成した暁には、例えば先日の一般質問の保坂議員さんの説明の中に、森林の恩恵を受けて子供たちにいい影響を与えとか、そういうのは我々、こういう立場の人間が提案する立場であって、そのような考えございますか、応援して下さる考えは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市内には議員ご指摘のとおり、非常に林地面積が多くございます。その森林の活用、そしてまた、それに連なるまた動植物についても、非常にこれは貴重なものでございまして、それで学習をする環境というのも大切だと思うわけでございまして、しかし、それにはある程度整備をしなくちゃいけないんだろうと考える次第でございまして、そういった整備がなされたときにはやはり開放していきたいと思うわけでございますが。

ただ、今のままで入りますと、その安全というものを保てない部分もございます。例えば行ったときに事故があったら管理責任はどうなるのかというのが、やはり行政ですからどうもその辺が、最近よく訴訟問題まで起きるような状況があるわけでございますので、やはりそういったところもしっかり見定めた中での開放をしていきたいと考えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

糸魚川には本当に沢、沢によって文化もあるし歴史もあります。たまたま糸魚川の早川地区と能生地区は、峰1つでつながっております。市長、よくご存じだと思います。そうした中において、決して行政を責めるわけではないんですけど、ここにおられる議長も入場料を払ってくださって例の新潟焼山の解禁、妙高の入村さんと市長のいろいろ苦労話もお聞きしたんですけど、糸魚川の観光振興のために扉を開けてくれてございました。

それ以来、まさしく今市長ご答弁のとおり、行政にはなかなかしづらいものがあると思います。そして、ちょっとしたトラブルがあったと聞いておるんですけど、お互いが行き違いのないように。田鹿観光課長、やっぱりお互いにそのようなトラブルが起きないように、地元のシャルマン山の友の会のメンバーなんですけど、やっぱりよかれと思って整備したわけなんですけど、それは私は決してそのトラブルを責めているんじゃないでなくて、お互い話し合いをもう少し持って、行政の方からも、なんだおれたちは許可を与えてやるんだっていう態度じゃなくて、本当の意味での協働っていうのは腹に入ってあげると、幾ら小さいことでも始めれば、いろいろトラブルがあると思うんですよ。それが小さなことで納まるような気がするんですけど、市長、その辺どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんなイベントがあるわけでございますし、また市の施設、またこれは第三セクターも含めて

なんですが、やはりイベントで使用するときには、連絡調整をうまくやっていただきたいということに尽きるわけでございまして、なかなかそういったところがうまくいかないのは、今議員ご指摘のようなトラブルになって、非常にお互いに困惑する部分が出てこようかと思えます。そういった1つの前例を踏まえまして、これからは前向きに推進させていただけるようにさせていただければいいと思っております。

基本的にはやはり今言ったようなことで、全面的にも開放していない場合であっても、そういったイベントのときには局部的にはやはり限られたメンバーという形になれば、いろんな面で対応できると私はとらえておるわけでございまして、その辺の連絡調整、事前にまたうまく協議をしながら進めていただければ、私はよろしいかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

早速、副市長が見えられたので、いきなり質問させていただきます。

実は、もうわかると思えますけど、例の6月7日前夜祭のことです。副市長は当日マスコミの前で盛んに糸魚川のジオパーク、ほとんどジオパークの話だったんですけど、PRしてくださいました。私、本当に内心しめたと正直思いました。それで、副市長、そのようなマスコミに対して発信するグループがあるんですけど、マスコミに対してどのような感じを受けとめたか。今後糸魚川のジオパークを進めていく上で、いきなり来て失礼なんですけど、ジオパークに対してマスコミの必要性をどのように感じたか、少しお考えをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

すみません、質問を前後の中身がちょっとわからないので、脈絡が合うかどうかわかりませんけどもお許しいただきたいと思えます。

6月7日の日のツチノコの前夜祭のとき、ジオパークのPRをそれぞれのマスコミの皆さんに面談をしてPRをさせていただきました。その中で感じたことをございませけれども、マスコミの人たちはジオパークのことについては大変関心を持っていただいて、皆さんにお配りしたパンフレットと言いますか、説明書と言いますか、概要書をお配りをいたしました。

その中でこの地域はすばらしいものがたくさんあるという評価をいただいておりますので、このジオパークについては糸魚川のやはり観光をトータルしたのものとして、もっともっとこれからPRをしていきたいというふう感じております。マスコミの受けというのは大変好感を持って受けとめていただいたと、こう感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

実はけさ、皆さんよくご存じの東京スポーツっていうのあるんですけど、電話を入れましたところ、東京スポーツじゃないんですけど、たまたま朝日新聞ですか、800万部、読売にいたっては1,020万部、東スポさんは232万部ですか。このような方々をやっぱり市の見方として発信することが大事だと思います。

私は実はこういうあれした、これしたというのはよくないと思います、こういう場所で話すのは。しかしNHKの某ディレクターの前で我々探検隊の仲間が、久保田言ってくれと、言わないと1人でも多くの人から理解してもらえないと。私、実はNHKのディレクターから、直接お聞きしたんですけど、6日間ここで取材に入ってくださいなんですけど、2日目は、ツチノコのなんかうつけものの集まりかと、あいつらうつけものの集まりかとして確認に来たらしいんですよ。そして、うつけものじゃないと思ってるんですけど、それで東京本部へ連絡を飛ばしまして、この人たちは本気になって糸魚川の発信のために、ジオパークのためにということを確認したらしいんですよ。そして笠原議員もいらっしゃいますけど、6月4日最終打ち合わせで、このようにして席を立ちました。

あなた方の真剣さはよくわかりましたと、この番組は、もし見つけ次第中継車を呼ぶと、生放送に切りかえるという話を聞きました。残念ながら大山鳴動してマムシ1匹しかいませんでしたけど、スポンサーは本当に肩を落としたみたいなんですけど、それでもNHKも本気になって、取材してくれると申しました。そのようなことを確認して、話題提供だけでなく本当に私たちは糸魚川のジオパーク、ツチノコは露払いでいいと思います。

それで、ちょっと問題はそれなんですけど、観光振興の進め方ってことで2014年問題、例の糸魚川の新幹線開通があると思います。そこで、まあツチノコは冗談としても、皆さんよくご存じの相馬御風先生、続いて奴奈川姫、そこに糸魚川のジオパークを駅のシンボルとして、私は内心仲間と考えているんですけど、これいきなり駅のことを言われてあれなんですけど、これは答弁をもしできたら、いただきたいんですけど。岡田課長、そのことをどのように考えてるか、提案だけなんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

駅舎にジオパーク関連のシンボルと言いますか、モニュメントと言いますか、そういうものを設置してはどうかというご提案でございますけども、周辺のデザイン等とのバランス等の関係もございまして、今後、具体的な設計を進める中で参考にさせていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今、岡田新幹線課長にこのような問題を投げかけたのは、実は、相馬御風先生がおられるわけで

すね。40万都市の豊田市なんですけど、1,600億円の予算規模の教育委員長が、たまたまある席で新潟へ来られるんですけど、久保田君、御風先生のファンが全国にたくさんいるぞと。もし発信した場合、いい結果が出ますよということで、今お話をさせていただきました。

それでパワーアップ事業というのは2年間で終了するという事なんですけど、コミュニティ活動ですか、それでオーケーって言えますが、私たちのスポンサー、私が言ってるのはツチノコ探検隊の仲間なんですけど、スポンサー26社協賛いただきまして活動資金をそこらで確保して、いつまでも市の行政の援助を受けるんじゃないくて、それこそ市長が先ほど申し上げましたけど、マンパワーで対応したいと思うんですけど、その辺のこと、市長どのように考えておられるか。

今後単なる、いつまでもいつまでもその活動団体が市の援助をいただくんじゃないくて、そのような進め方に対して、市長お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんなコミュニティ団体の皆様方が、その事業を使っていただいて活躍いただいておりますのでありまして、本当に感謝申し上げる次第でございます。

しかし1つの団体が、ずっと長くというわけにはいかないわけございまして、やはりこの自立というものを目指していただくことも大切かと思っております。そういう中で、1つの区切りというものもつくらせていただいたわけでございます。

しかし、またいろんな面でこの活躍、そういったされてる組織、団体については違った面での支援というのがあるのかもしれないし、その辺もまた考えていきたいと思うわけございまして、しかし押しなべて、この皆様方が行っておる趣旨というのは本当に、まさにこの皆様方の自立の中に、また本当に自主活動の中に成り立っておる事業かと思うわけございまして、できればそういった形で進めていただければ、またいろんな面で市民全体の支援が高まるのではなからうかと思うわけございまして、また皆様方もいろいろご苦労されておられることを承知でございますので、またその辺も我々も受けとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

5月30日付の糸西タイムスに載った紙面、半分載せていただいたんですけど、先ほども少し触れましたけど、このジオパークに対して純粋に子供たちに知っていただき、地質資源を学んでもらい、その上でまた家族を刺激したり市民周知を高める方法が私はあると思っておりますし、そのことも市は取り上げていただきました。

そして、古畑さんが仕掛けてますイトヨプランにも通じるんですけど、教育とはある面では大変怖いものがあります。怖いことではなくて本当にチャンスだと思います。教育の一環として、地域の子供たちに郷土愛をはぐくむ絶好のチャンスと考えていますが、今、市は対応して7校が名乗り

を挙げて、盛んに子供たちに純粋にその郷土愛、田舎へ戻ってくる心を少しでもはぐくもうってことで実行されてますけど、そのことをどのように教育長は考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

教育委員会といたしましては、もともと「ふるさと糸魚川」ということをテーマに掲げまして、地域の児童生徒にふるさと糸魚川をより深く知ってもらい、その理解を深め、そして将来またこのふるさと糸魚川で活躍してもらいたいと、こういう願いを込めて教育を行っております。

その中で今般たまたまジオパークについて市として取り組むということで、教育委員会といたしましてもその教材の一環としてジオパークに取り組んでいく。そのことによってますますふるさとを理解を深めるものと、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

ジオパーク関連はこれを最後にしたいんですけど、本日、ある議員から教えていただきまして、庁舎の1階にすばらしいジオパークの資料が展示されております。そういうことの積み重ねが1人でも多くの人たちから努力を、議員はもちろん、市民の多くの方々から理解を深めるかなと私は感じました。

続きまして、有害鳥獣駆除について質問いたします。

有害鳥獣に出動するハンターに限り、今まで新潟県への登録許可制度を今後は市町村で行い、しかるべき講習を受けた受講者に対し市町村で登録し、狩猟免許の取得に対する経費の2分の1の負担とのかを聞いておりますが、実際どのようなことか。事実が、どのように変わったか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

先ほど市長が申しあげましたように、平成20年の2月に施行されたわけですが、これについては国が策定する基本方針に即して、被害防止計画を作成しなきゃならん。それを作成することによって、それを見て県知事が同意を得た段階で、この制度に乗ることができるわけですが、その被害防止計画を作成する段階で記載しなきゃならん項目が幾つかあるわけですが、まず市町村職員だとかJAだとか森林組合だとか、そういった農林漁業、今回の場合は漁業は関係ないかと思いますが、そういった団体職員、あるいは狩猟者、地元の関係者など、そういった方で占められます鳥獣被害対策実施隊というのを設置しまして、わなの免許だとか狩猟免許の取得を促進するなど、新たな被害対策の担い手を育成しなきゃならん。あるいは関係

機関で構成する対策協議会を設置しなきゃならんということ。

それから防護柵だけじゃなく、そういうハード面だけでなく、ソフト面での例えば柵以外で言いますと、ロケット花火だとかモンキーダッグの導入だとかそういったもの。あるいは緩衝帯の設置計画を立てなきゃならんとか、まあもろもろあるわけございまして、そういったものが県の方から承認を得た段階で、こういったものについて国からの許可、あるいは県から市の方へそういった権限が移譲されるという計画でございます。

防護柵、そういったハード面については2分の1の補助、それからそれ以外のソフト面については200万円を限度にして、補助が出るというふうな制度でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

まあなかなか質問に答えられないと思うんですけど、今県警が今までの方針を大きく変えて、有害鳥獣駆除に対して特に大型獣なんですけど、ハンターにライフルの所持許可を与える方向に動いてるって言うんですけど、県警が何でそのような方向へ転換したか感じるところありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

現在、狩猟者人口の減少、それから非常に高齢化が進行しているということでございます。糸魚川市の猟友会の皆様からも、そのようなお話は伺っております。今回の鳥獣による農林水産業等にかかる被害の防止のための施策を実施するための特別措置に関する法律でございますが、これもやはりこのような状況を解消するため、従来の取り組みに加えて市や農林漁業団体の職員等も加えまして、新たな捕獲の担い手として育成するということも目的の1つではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

実際にあったことなんですけど、一昨年秋蓮華温泉へ行くとき、たしか富山県の方が遭難されて、私、車で確認したら遠くにテントが見えまして、そのうちパトカー、救急車、消防車がいきました。そしてその後に、例の蛍光色を着た猟友会のハンターがおりました。その現場は、大変クマの密度が濃くて、さすがに行政の方々はしっかりしてるなと思いました。

しかし、山菜採りのすごい好きな方が市民に多くおられると思いますし、市内各地に。それらの方は、だれから命を守ってもらうかと言いますと、やっぱりその前にハンターが1人ずつついて当然山菜採りに行きません。正確な数字を上げて、正確な報告を上げて、適正な駆除が行われれば、

頻繁な出会い頭の事故は少なくなると思います。市長はそれはよくご存じだと思います。

そこで、私は鳥獣保護員がどうのこうのじゃないんですけど、人間だけの運動会じゃなくて、クマも結構多くて運動会をやってるそうなんです。それはやっぱり2頭しか打てないために、2頭のために大勢のクマがいたってもう違法になりますから、捕らえることはできません。そのような結果、ハンターの間ではいつか事故が起きるんじゃないかと、だれかが出るんじゃないかという話があるんですよ。その辺、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

ツキノワグマにつきましては議員もご承知のとおりと思いますが、平成18年度に非常に多く出ております。目撃情報は148件ございました。捕獲数は市内で51頭ございました。それに比べまして昨年度でございますが、目撃数は32件ございました。捕獲数は2頭ございました。平成20年度に入りましてからは、目撃件数は今のところ8件でございます。非常にふえているという情報もございますし、あるいは少ないという情報もあります。議員が言われましたように猟友会の方の皆様、それから保護員の皆様、そういう方のご意見を伺いながら、そういう予察についてもこちらの方で判断をしております。

今、危険とかそういうことでございますが、クマの目撃情報をいただきながら、安心メールや広報無線にて市民への情報提供を図ってまいります。また、人家付近への出没、あるいは危険性がある場合は、捕獲へと対処していかねばならないというふうに考えております。今のところは、そのような状態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今、市民課長に答弁いただきましたけど、私のところに報告が、鳥獣保護員が正確に調査をして、私、予算委員会でも発言させてもらったんですけど、正確に調査をして、正確な報告が上がってるのか上がってないのか。それを上がった報告を、言葉は悪いんですけど、歪曲しながら報告が上がってるのか。例えば具体的な例をここで挙げませんが、私とこへ違う報告が上がってるんですよ。そのことを何て言いますか、正確に行ってもらわないと。

議員の皆さんもよくご存じのとおり隣の小谷村ですか、一昨年ですか、中学生が不幸にしてクマに襲われて、失明という悲惨な目に遭うんですよ。そのときに、その正確な報告が上がってないために、その市民の人たちは、被害に遭った方々は、しっかりした行政さえ行われていれば、決して行政に対して考えは違う、クマに対して怒りは向かうと思いますけど。私が危惧しているのは、そのような情報があった場合、市民はまず責任者の市長のところへ向かいます、担当課に向かいます、そのようなことが決してないように、正しい処置をしていただきたいと思います。

最後になりますが、6月6日、笠原議員が鳥インフルエンザで、インフルエンザの怖さのことで

触れておられますが、今、猟友会は聞いておりますと、市の臨時職員ということも聞いておりますが、カラスのことは打ち落とした場合、今どのようなことを考えてますか。ちょっとその辺、お考えをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

鳥インフルエンザのことでのご質問だと思っておりますが、鳥インフルエンザにつきましては、今、北海道あるいは東北の方、そちらの方でインフルエンザが発生したということでございます。その情報を得て、私どもはまずホームページに掲載しております。今まではあまりスズメとか、今、カラスというお話ですけども、カラスとかそういう鳥が死んでいるという情報が、今まであんまりありませんでした。しかし、その後ニュースとかそういうものがございますので、やはり市民の皆さんからは非常に興味を持っていただいて、1羽、2羽そういうものの報告もございます。それにつきましては担当の方で伺って、そしてこちらの方で採取しております。

ただ、異常死というのは県の方の方針でございますが、非常に多量に死んでいたとか、同じところで何羽も死んでいるというような状況を把握すれば県の方へ報告、あるいはその死んだものを持っていくというような状況になるわけでございますが、今のところは1羽というような報告がございまして、もちろん今そういう状況でございますから、糸魚川保健所の方へは報告はしておりますけれども、その判断を仰ぎながら処理をしているところでございます。

市民の皆様には、絶対素手で触れないようにということで広報でもこれからしていきますし、ホームページでもしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

いずれにいたしましても糸魚川市のジオパークの成功と、今、有害鳥獣の駆除において、市民の安心・安全を行政がなし遂げていただきたい旨で、私の質問をさせていただきました。

これで私の質問を終了いたします。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時10分まで暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

新生クラブの高澤です。

一般質問を行いますのでよろしくお願ひいたします。

高齢者世帯の実態と対応ということでお伺いをいたします。

高齢者を取り巻く環境は、国や県、市が福祉の充実をうたう反面、療養型病床の廃止や後期高齢者医療制度の実施など高齢者福祉対策自体が、厳しさを増す方向へ向かっているような気がしてなりません。

介護保険制度も今後はより多く、より広く徴収するような制度に変わるような状況であります。制度が厳しさを増すのと同時に、高齢者の生活も苦しいものとなります。マスコミでは老老介護の悲惨な、大変気の毒な事柄が報道されています。当市においても高齢者の生活は大差ないものと思われず。

高齢者がより高齢な親の介護をする。介護認定者が、より重度な認定者の介護に努める。身体障害者となっても、介護に携わらなければならないなどなど、お気の毒な状況が見受けられます。

市内では、施設入所待機者が約500名となっています。芳しくない状態が徐々にふえてきて、今後さらにふえることが予想されますが、市はどのように対応していく予定か伺います。

- (1) 系魚川市の老老介護の実態をどのように把握しているか。何世帯か。また、ひとり暮らし世帯はどうか。各家庭に訪問しているか。その頻度は。だれが訪問しているか。
- (2) 老老介護世帯の介護力はどうか。家の間取りが高齢者に使いやすくなっているか。介護に必要な設備や備品はどうか。
- (3) 緊急時に医師や看護師へ連絡できる状態にあるか。高齢者がその方法を理解しているか。行政で行っている各施策のどこで、だれが責任を負っているのか。
- (4) 今後行う高齢者福祉対策の中では、思い切った政策が必要と思われる。高齢者が暮らしやすい環境を提供するための方策をどのように考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、老老介護の実態につきましては、本年4月1日現在、複数の高齢者のみで構成される世帯は2,238世帯で、このうち要介護者がいる世帯は392世帯となっており、老老介護と言われる世帯は、この中に含まれると考えます。

また、ひとり暮らし高齢者が要介護者である世帯は424世帯となっております。

訪問につきましては、介護認定者がいる世帯へは担当のケアマネジャーが月1回は必ず訪問し、サービスの利用調整などを行っております。

2点目の世帯の介護力につきましては、介護保険をはじめ各種サービスの利用やケアマネジャーとの連携により、世帯の介護を支えています。また、住宅改修や福祉用具貸与などを利用することで、対応されているものととらえています。

3点目の緊急時の連絡につきましては、緊急度の高い高齢者には、操作が容易な緊急通報装置を貸与して、連絡体制を整えているところでありますが、この貸与事業につきましては、本人と家族の皆様が主体となってご利用いただくものでありまして、そのことを説明し、ご理解をいただいております。

4点目の高齢者が暮らしやすい環境ではありますが、現在、健康づくりに留意をいただくことが大切で、市民の健康づくりに力を入れていく必要があると考えておりますが、介護保険制度の適切な運営や各種福祉サービスの充実を図ることと考えておる次第でございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

再質問をお願いいたします。

1点目のところでは、老老介護と言われる家庭が392ぐらいだろうというお話でありましたが、今後、10年後には大変な高齢社会になるということで、今後の世帯数の動向、あるいは見通しというふうなものは、どのようにしてとらえておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

老老介護に関してのご質問でございますが、今現在392という数字を申し上げましたが、さらに今後、団塊の世代等々の状況も踏まえ、糸魚川市の人口のピラミッドの構成から考えますれば、さらにこうした状況は進んでいくというふうに判断をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、所長が答えたことは、だれでもわかることですよ。どういう基本的な数字をもとに、大体どのぐらいになるというぐらいの答えはできないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口の推計の中で、過去の実績としまして平成7年、12年、17年の国勢調査を一応もとにしまして、コーホート変化率法によりまして高齢者の人数と、高齢化率については推計をしております。

それで申しますと10年後ということで、平成27年ということになりますと、高齢者の65歳以上の人口が1万5,700人ということになりまして、高齢化率が36.52%になります。この1万5,700人というのが、高齢者の今の推計の中では、一番ピークかなということでもあります。ただ、高齢化率で申しますと、平成32年、37年、42年ということで、どんどん高齢化率が高くなっていくということで、今現在の推計できる範囲では、平成42年で40%ぐらいになるんじゃないかなということで推計を一応しております。ただ高齢者のみの世帯については、そこまでの推計はできてないというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

老老介護世帯というのは、そのときの高齢者の方が健康でいられるかどうかという問題にもかかわってきますから、今なかなか推計するということではできませんが、今課長のおっしゃるように平成27年には高齢化率が36.5%になる。そういうものを踏まえていくと、高齢者対策というのは糸魚川にとっては、非常に大きな問題になっていくということが予想されるわけですね。

先ほど市長の答弁の中に、各家庭には少なくとも月1回というふうなお話でありましたけれども、福祉計画では月2回程度行うということで、ここにうたってあるんですが、それはどういうことですか。これはただ単なる目標の数字だということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今の高齢者を訪問する事業でございますが、高齢福祉の分野でやっておりますひとり暮らしの安否確認事業というのがございます。これにつきましてはヘルパーでありますとか、あるいは社会福祉協議会等の協力によりまして、月2回ということで行っております。これは対象はひとり暮らしの高齢者ということで行っております。65歳以上のひとり暮らしであれば、介護度に関係ないという形で回っております。

それから先ほど申し上げましたのは、いわゆる老老介護にかかわっての話でありまして、介護認定を受けてサービスの給付を受けている皆さん方の状況につきましては、それぞれ担当のケアマネジャーが最低でも月に1回はお伺いをして介護の状況、身体の状態を確認していると、こういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

大抵ケアマネが訪問するということではありますが、どこに属しているケアマネが行っておるわけですか。あるいは介護保険というのは保険者が糸魚川市ですから、市の職員が行ってないんですか、市の職員は全然タッチしてないということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護保険は確かに市が保険者でございますが、サービスの提供、給付は、市内にあります介護保険事業所が行っております。したがって、ケアマネジャーは介護保険事業所に属するケアマネジャー、その方々が直接、介護度の方々のアセスメントを行いながらケアプランを立てておるわけですので、基本的には事業所のケアマネジャーということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

多分そのような体制で動いているんだろうというふうに私も理解をしておったんですが、各事業所のケアマネが中心になって月1回は行っているということで、そういうことで受けとめましたけれども、介護力ということになると、各家庭によっていろんな介護力の差が出てくるんですね。そういうふうなもの、この家庭は非常に介護力がないとか、あるいは二人暮らしではあるけれども周りに肉親がいるとか、そういうふうな介護力の分析というのは、ケアマネにそこまでやってきなさいということで指示出していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

基本的には先ほどお話したように、ケアマネジャーの訪問の中で状態を把握をしながら、サービスの内容を臨機応変に組み立てているというのが現状でございますが、中にはいわゆる困難事例という言葉を使っておりますが、今言われたように家庭状況の中で、介護が非常に厳しい状況に置かれているというような困難事例につきましては、各ケアマネジャーから市の福祉の方に話を上げていただいております。その中で協議をしながら、どういう形にしていくかというのは検討をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今所長から困難事例ということでお話がありました。確かにそういう家庭はあると思いますし、今新たに進めていこうとしている密着型というものが進んでいかなければ、この困難事例というのがふえていくというふうに思いますが、その事例は糸魚川市全体でどのくらいあって、どのような対応をしておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

困難事例がどのくらいの数かというのは、ちょっと手元に資料ございませんので、また後ほど確認をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

介護力ということになると建物のつくり方、あるいは先ほど言いましたように、近くに介護を手伝ってくれる人たちがいるかどうかということも大きな差になってきますが、介護に必要な備品、装備というものは、どのような形になっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

住宅にかかわる備品でございますが、介護給付の中でメニュー化されておまして、例えば腰かけ型の便座でありますとか入浴の補助用具、あるいは簡易浴槽、あるいは移動用のリフトというようなものが、介護保険制度のサービスメニューの中に例示をされております。これらをケアマネジャーがお年寄りの状況に応じて計画の中に組み込むことによって、介護給付として利用をいただいているというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

この備品も大変広範囲にわたっているんなメニューが用意されておりますが、今はほとんどリースという形でやっているのではないかというふうに思います。要するに事業者が料金をいただいてリースをさせているということなんですが、これも大体事業者の単価設定というものを伺いますと、これはその備品を買う単価の12分の1から14分の1ぐらいでリースしている。そうすると1年ちょっとすると、買うほど掛けなきゃいけない。ただ使う人は1年でもう要らなくなりました、元気になりましたというふうな状況じゃないわけですね。そこら辺の実態を何が多くリースされていて、何年ぐらい使っているのかというものはつかんでおりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

何年くらい使っているかというのは、ちょっと手元にデータないわけではありますが、今言われた点にちょっとお答えさせていただきますならば、福祉用具の貸与事業と購入型のものと2つございます。これはケアマネジャーと家族の方との話し合いの中で、あなたの場合はリースで十分ですよとか、あなたの場合はこの際、買った方がいいでしょうとか、そういう話は家族の方との話の中で、どういうサービスを使うかというのは、決めさせていただいているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

介護用備品、あるいは設備についてはケアマネが相談をして、要介護者に合うような形で勧めているというふうな受けとめでいいのかなというふうに思いますが。

先ほどの市長の答弁の中に、ひとり暮らし老人のところに緊急通報装置を設けていると、これも貸与なんですよ。それで、これはそのひとり暮らし老人の緊急性があるというふうな家庭に、どのぐらいの率が普及しておるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

緊急通報装置貸与事業でございますので、ご質問のように貸与でございます。今現在、貸与する形につきましては、先ほどまでのお話のように、それぞれご家庭の方と民生委員、あるいはケアマネ等が話をしまして、必要の状況に応じてアドバイスをしておると。今現在、貸与を受けてる方は422世帯でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほどのひとり暮らし老人の数が424、そのうちに422ということは、これは非常に目配りのきいた、いいやり方だろうというふうに思っておりますが、では緊急通報装置は買うとすると、これは幾らになるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

貸与事業ということで事業として取り組んでおりますので、購入いただくケースはないんであり

ますが、基本的に1割を負担していただいているということ。例えば1つの機械が月額400円ということでありますから、制度がなければ4,000円の負担というような状況になるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これはいつも体のぐあいが悪くて臥せっているという人でなくても、いつ何時生死にかかわるような異常事態が発生するかわからない。そういう状況の中で4,000円程度のものを、貸与しなけりゃいけないのか。市の方針としてある程度そろえて、必要なところに市として設置するというふうな方向は今まで考えたこともございませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほど申し上げましたのは、自己負担が1割になるように市で助成をしてるということでございますので、機器の単価が4,000円かどうかは、ちょっと確認が必要であります。ただ、今のご質問に対するお答えとしては、制度としてリースでもって運用しており、もしぐあいが悪くなれば、また機械等も取りかえられるということも考えますならば、買い取りと言いますか、設置というよりもリースの方がより有利かなと。機器もいろいろと改良型が出ておりまして、オプションの付加機能も出てきておりますので、リースという方法がいいのかなということで現在は実施しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

機器、備品というものも、その家庭にどういうものがあるか、それも1つの大きな介護力になっていく。今のこの緊急通報装置なんかは、介護というよりも人命救助にかかわってくるような装置ですから、そういう設備を各家庭で充実させる。

ケアマネが例えばベッドが要って、この人はこういうのが要って、この人はこういうのが入り用ですというふうな相談も確実にやっておるかどうか。やっておられると思いますが、きちんとそういうふうな方法を、あなた方は保険者としてケアマネにも教育しているかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほど来お話しておりますように、それぞれの老人の身体の状況、対応能力等も見きわめながら、ケアマネの方で機器の取り扱いについても何種類かあるわけでありますが、あなたの場合はこの機

種がいいですよということでお話をしながら、なおかつその取り扱いについての説明をしてるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

多分ケアマネも一生懸命やっとなら私だと思いますが、そういうサービスについて介護を受ける人たち当人、あるいはその家族というふうな形で、住民からいろんな苦情とか改良願いとかが、そういうものは出ておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほど申し上げましたように機器にも何種類かございまして、さらにいろいろ改良が加えられておりますので、例えば24時間、人の動いた気配がなければ連絡が入るとか、そういうものも機能としてはございます。そういう状況の中で、かなり安心していただける通報装置になっているというふうに理解をしておりますので、こういう機能があればいいとかという具体的な事例は、ちょっと私は聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は今機器のことではなく、ケアマネが各家庭に訪問して、いろんな相談をされてプランを組むわけですけれども、そういうものに対して、総体的なものに対してどうですかと聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

機器の機能ではなくて、この緊急通報システムそのもののあり方についての苦情ということで、

12番（高澤 公君）

いや、緊急通報システムだけじゃないでしょう。

福祉事務所長（小掠裕樹君）

失礼しました。安否確認、安全確認という大きい意味でということでございますが、その辺につきましては、いろんなケースの中でお話をいただきながら対応しているというのが、実情だというふうに思っております。

議長（五十嵐健一郎君）

所長、全体的です。

12番（高澤 公君）

全体的なこと、苦情とか、改良意見とか出てないかと聞いたんですよ。

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護の状況、あるいはそれぞれのご家族のご意見につきましては、ケアマネ会議というものを定例的に開催をしておりますので、その中でご意見をお聞きしながら、個々のケースについては対応させていただいてるということでございます。

それから、先ほど困難事例の数字、後ほどということでありましたが、数字を確認できましたのでお話をいたします。

地域包括といたしまして困難事例として受け付けたもの、平成19年4月から12月までであります。相談総件数として2,638件、困難事例ということで、実際にケアマネが同行したものは93件ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今までこの市内でも、しばらくあの人の顔を見なかった、行ってみたら亡くなっていたというふうな事例もあるんですよ。それは例えば市が行っている、市営住宅のようなところでもある。いろんな情報をやはり市は集めなきゃいけないと思うんですけども、そういう情報分析、あるいは情報収集というのは、どういうふうに行っているのか。

例えば今言いました、市営住宅でそういう事例があったという場合は、これは管轄は建設課なんだろうというふうに思いますけれども、建設課ではどのような対応をして、どういう情報を上げますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

福祉施策にかかわるような調査的なデータの持ち合わせというのはありませんけれども、その時点時点で近隣からの情報は、担当のところへ入ってまいります。それについて係る部署へ連絡通報して、その後の対応は、その都度状況に合わせてとっているというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

介護力というものはいろいろありますが、地域全体でやはり支える。隣近所ということでもよろしいですが、そうするとやはり地域ということになると民生委員とか、各地区公民館の中の組織だとか、いろんなものがあると思うんですが、生涯学習課では、こういうふうな状況というのは入ってきませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

生涯学習課にそのような情報が入ってくるかということではありますが、地区公民館が社会福祉協議会の一部の事務を受けている関係で入ってくるものはありますけども、こちらとして積極的に、なかなかそういった情報を取るというような体制にはなっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今でも3人に1人は高齢者、それで要介護者というものもだんだんふえてくるというふうな状況の中で、情報というものは、私は市全体で集めなきゃいけないというふうに思っております。

それで、これからふえていく高齢者、あるいは超高齢社会に対応するような仕事を組み立てていかなきゃいけない。そういう作業がなされているかどうかということで、今2、3課長に聞いたんですが、そういうものを組み立てる本元の企画の方はどうですか。どういうふうに対応していこうと思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういうことで地域で高齢者を支え合うということで、総合計画でも高齢者への支援ということで、暮らしやすい環境をつくるため地域での協力体制の仕組みを構築するというところで、今そういった観点で、福祉の方とも協議をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それはそういう将来を見据えて、協議を始めているというふうに受け取ってもよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

議員から先ほどお話がありますように、非常に高齢化が進んでくるわけですので、それぞれの家庭の中だけではいろんな介護、あるいはそれぞれの高齢化の問題は解決できないような状況になっております。やっぱりその地域なり、あるいは全体の中で支え合わなきゃならないという基本に立って、いろんな事業を進めなきゃならないと思っております。

これまでそれぞれ個々の仕事をしてるわけですが、それ以上に高齢化なり介護の問題が大きくなってるので、それらの見直しなり、いろんな検証はしていけないと思っております。

ますが、全体の中で支えていこうというような方針を持ち出さないと、なかなか役所だけの情報では成り立たないような状況になりつつあるんで、やはりそういうものを総合的に検討して、新たな施策の展開を図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ぜひそのように。もう10年後には確実に、もう超超高齢社会になるわけですから、ぜひ今からやっていただきたい。

福祉事務所長、介護保険制度というのは自己責任保険制度だというふうな言葉がありますが、それをどのように認識しておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

保険の制度、これは言うまでもないことではありますが、個々の状況の中で対応能力が限られている個人、あるいは家族ではなかなか支え切れない、それを保険という制度の中で全体で支え合うと。これは当然でございますが、そういったことからしても、みんなで支え合うということが基本であります。最終的に家族の方、あるいはご本人がどのような状況の中で、みずからどういう道を選んでいくかというのは、ある意味では、確かに自己責任というふうに理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ある意味では、確かに自己責任というふうに所長は答弁なさいましたが、これはある意味ではなくて、自己責任制度そのものなんですよ。

ちょっと認識が甘いんじゃないかと思うんですが、なぜかと言うと介護認定を受けるときも、自分から申請しなければならない、本人が申請しなければ動かない。あるいは先ほど来言ってる介護サービスの備品についても、いろいろサービス制度があります。そのサービスを受けることについても、本人が申請しなければ動かない。

そういう制度であって今までの答弁を聞いていると、どうも人がやってるような感じで受ける。責任者というのは、これは市なんですよ。いや、ケアマネがやってます、こうなってますというふうな答弁だけで、どうも私は頼りないような気がするんですが、自己責任制度というものに対して、高齢者の人が本当に内容をわかって申請しているのかどうか。ケアマネはそこらまでわかって、その人のために申請しているのかどうか。そういうふうなものの勉強会とか教育とかということは、やっていないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市民の皆さんから保険料をいただきながら、保険者として介護保険制度を運用しているわけですから、適切に制度を運用して、必要なサービスを確実に提供するという意味では、保険者としての責任は議員が質問されているとおり、大変大きいものだというふうに思っております。

それと先ほどのある意味というのは、ちょっと余計な言葉でありましたが、自己責任の部分と、保険者としてのサービス提供の責任が相まって、この制度が円滑に運用されるというふうに理解をいたしております。

ケアマネジャーの資質、あるいは看護に関係する人の資質につきましては、事業所に所属する皆さん方は、それぞれ研修をしていただいておりますし、また、ケアマネジャーにつきましても市に集まっていたりしながら、研さんをしておるのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今言いましたように高齢者がこの介護保険制度の仕組みを、あるいはどういうサービスがあるのかというものをよく理解して、自分で申請をしてというのはまずない。介護認定を受けなきゃいけないような人がわざわざ自分で申請できない、しに来ない。そういう制度であるということをしっかり頭に入れて、そういう人たちのケアをしてやるんだということやっていかないと、この制度はだめなんです。だれかがやるんだという感覚じゃだめなんです。しっかりとそういうふうにしてもらいたい。

それで今、全国ではだれかがやるんだというふうな、地方自治体が親身にやってないものだから、だれかがやるんだというふうなものだんだんふえていって、国で決められた方針にのっとって、ただやっているだけというふうな介護保険制度になっている。それで高齢者介護保険制度じゃなくて、高齢者管理保険制度だっているという声も出てきてるんですよ。絶対そうならないように注意してもらいたい。

やっぱり心がなきゃだめですよ。本当にお年寄りが困っている、その人を助けよう、そういう心がなければ、この制度は動かない。本人が申請しないからやっておりませんという答弁では、私はいかんと思うんで、ぜひ心を持ってやっていただきたいと思えます。

それでちょっと話題を変えますが、この「糸魚川社協だより」、これ全戸に配ってあるんですけども、この中で社協の一般会計、20年度予算の中で介護報酬が1億3,000万円しかないのに介護支出が1億3,800万円、それで居宅介護支援事業の支出も入れると3,500万円ほど足りなくなるんですけど、収支が、これはどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

社会福祉協議会の活動の中の、いわゆる介護保険事業という分野でやっておる事業の収支のこと

かというふうに思いますが、その収支の中で介護報酬と、それからやってる事業の収支が、数字的に合わないのではないかというご質問でございます。

これにつきましては、介護報酬だけで収入のすべてではございませんで、事業の中での前年度からの繰越金、あるいは負担金等々も含めまして収支は合っているというふうに理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これは市補助金というふうな形で収入の方に載ってきとるのよね、多分ここだろうと私も思うんですよ。けどこれは市補助金ではなくて、全体の25%を国が持って、12.5%を県と市が持って、そのほかに介護収入で運営していくという制度でしょう。これは大体表記の仕方が、ちょっとおかしいと思いませんか。

介護保険制度というものを、社協の中の収支の中に入れてしまうということ自体が、おかしくはありませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

社協だよりの中で、社会福祉協議会の一般会計の事業収支の中で、会計は実際は分けをされておるわけでありましたが、限られた紙面の中で、全体をお示しをするということをつくった資料かというふうに思いますが、事業会計はそれぞれ分かれておりますので、よりわかりやすいという方法もまた検討するよう、社協の方には話をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これは糸魚川市の一般会計の中だとすれば、例えば特別会計と分けて、要するに介護保険会計というものを分けて出さなきゃいけない性質のものなんですよ、これは一般会計には入らないもんなんです、糸魚川市の予算というふうに考えれば。そうすると当然、社会福祉協議会でも、一般会計の中に入れるべきもんじゃないんですよ。

それで介護保険会計が厳しくなれば、財政安定化基金というものも積んどるわけだし、そこから出入りをさす、借りたり返したりということを繰り返して、3年に1回見直していきましょうという制度でしょう。そういう制度なのに、ここに一緒くたに入れてしまうということ自体が私はおかしいと、これは直してください。

それと社会福祉協議会というのは、市内に幾つかある福祉団体、あるいはボランティア、いろんなそういうものを1つの視点でとらえて、この地域の福祉をどのようにもっていけばいいのか、どうすべきかということ協議する場なんです。これで、ここの中に介護事業も入れる。また、

いつの間にか障害者作業所事業も入っている。社会福祉協議会自体がこういう仕事を抱え込んで、地域の福祉をよくしようかという努力ができないということになったら、大変なことになるんですよ。これはどういうふうに思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに社会福祉協議会の基本的な役割は、地域福祉の推進であり、地域のさまざまな福祉団体のコーディネートというような機能を持っているわけですが、今言われる介護、あるいは障害の分野につきましては、今までの経過がございまして、いわゆる普通の社会福祉法人とは違う意味合いにおきまして、社会福祉協議会でその一端を担ってきたと。これは歴史的な経過であるというふうに理解をしております。

ただ、今後の地域福祉の推進の中で、その体制をどうするかというのは、これからのまた別途の課題というふうに受けとめさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私の言ったことを今までの経過を踏まえた中ではなくて、別途の形で受けとめたいということですから、ぜひ何らかの形で社会福祉協議会が本来の活動を円滑にできるようなシステムを、つくっていただきたいというふうに思います。

それと今までの答弁を聞いていると、ケアマネもこれ多分、社会福祉協議会に所属しているケアマネの方が、各家庭へ回っているのは多いんだろうと思いますよ。事業所で回っているところは、伺いませんですが、そんなに割合は多くないんでないかという気がしますが、事業者である糸魚川市が社会福祉協議会が便利だからといって下請けさせとるんじゃないですか、丸投げしとるんじゃないですか、どうですか。

あなた方が、仕事はやらしているけれども、きちんと情報を収集して、情報を分析して、今後の対策を考えていますというのなら、私はそれでもいいと思うんですよ。社会福祉協議会で絶対やっちゃんいけないと私は言いませんけども、どうもそこら辺が弱い、やってない、そういうふうにしに受け取れない。丸投げしてるんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

まず、前段の方でありますけども、事業所ごとのケアマネの数字、データはちょっと手元にないんで数字は申し上げられませんが、社会福祉協議会に所属しているケアマネは、全体の中ではそう多い数ではございません。各介護事業所がそれぞれケアマネを雇いながら、介護の事業を推進するという実態がございまして。

それから市の所管するものを丸投げではないかというご指摘でございますが、基本的に福祉法人が実施するもので他の法人ができるものについては、例えば青海のデイサービスとかそういうものについても、介護の事業の専門の方に移しておりますし、決して全体を丸投げしてるということではございませんが、今ほどお話ししましたように、地域福祉の推進という観点の中で社会福祉協議会の役割、あり方は、やはり今後の課題であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

社会福祉協議会が携わる、絶対だめだという言い方を私はしませんが、法人格のところできやできないような事業もありますから絶対しませんが、ぜひ丸投げというふうなものがないように。

先ほども言いましたが、この制度が高齢者管理保険だと言われたいような形で、運営をしていただきたいというふうに思います。

それでは、今後の方の対策というふうに移りたいと思いますけれども、今、私の一般質問のここにも書いてありますけれども、老人、高齢者というものを取り巻く環境というのは、非常に厳しくなっている、だんだん厳しくなっている。私の前にも何人かの議員が制度改革というのは、より多く取る、徴収する制度じゃないか、改革じゃないか。サービスの質を低下させる改革じゃないかという質問がありましたが、そういうことも言えるのかなというふうに私は思っております。

それで今後そういう厳しい中で、やはり糸魚川市はどういう方法をとっていいのか、どういう政策をとって高齢者に住みやすい環境を提供していくのか。そこら辺は、具体的なものはまだないというふうに思いますが、想定されるものだけでも結構ですけれども、何かございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

高齢者の介護の大局的な流れといたしまして、国では施設福祉から在宅福祉というような流れを大きくつくっております。その中で介護予防という視点も、大変大きな柱になってきております。

糸魚川市におきましても、いわゆる特老の待機者というのが非常に多いというのは、常に話題になります。施設整備の部分では今後そう多くの状況には発展しないだろうと。これは国の政策もありますので、そのように理解をしております。

その中で何が一番大事かというのは、県も先ごろ地域ケア体制整備構想というものをしておりますけれども、要は、中・重度になっても在宅でもって過ごされる体制、そういうものを目指すべきだと。これにつきましても今現在第4期の中で、そういったものも取り込んでいかなければならないわけでありまして、お年寄りの皆さんは幾つになっても自宅で過ごしたい、地域で過ごしたいという願いが基本であるというふうに理解をしておりますので、基本的にはその方向で、地域の中でどういう体制を今後拡充していけるか、それが大きな課題であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今所長は今後向かうような方向、国の方針というふうなものもちよっと触れましたが、それまた後で触れることにして、最初の質問でも言いましたように老老介護の共倒れ、これを防ぐ何かうまい方法は考えておられませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

老老介護、冒頭の方のご質問にありました高齢者がさらに高齢者の方を介護する、これが一つのパターンかと思いますが、そういった厳しい状況の中での介護の実態というものについては、十分これから把握をいたしまして、今現在もやっておりますが、ケアマネからの困難事例ということを申し上げましたが、さらに把握しながら対応するシステムを、もう少し拡充していきたいなというふうに思っております。

その中で冒頭のご質問にありましたように、悲惨な事例というものが存在しないための、最善の努力をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は介護する人、あるいはされる人、両方ともですが、やはり介護の備品とか設備とか、そういうものをやっぱり充実してやらなきゃいけないと思います。介護する人は大変だ、お父さんが寝ていけば、お母さんがやるしかない。お父さん、お母さんと言いましたが、おじいちゃん、おばあちゃんですわね。やはりベッド一つとっても、今は床ずれができないような形で、寝返りが打てるベッドまで出ているということなんですよ。

それで今、サービスメニューの中にある備品というのは、ほとんど50万円以下で買える備品ばかりです。そしたら今現在も行っているように各家庭に手すりなり、玄関のスロープをつけたりするのは、もう20万円の補助をしますよと言ってます。条件が合えば、その上に30万円上乘せしてもいいですよという制度でやっていますわね。そういうものを介護備品まで広げていただきたいと思うんですが、例えばベッドを買うときにも、これは20万円の場合は1割負担してくださいというやり方でしょう。ベッドを買うときにしても、ほかのトイレを買うときにしても、そういうものも対象にしますよという政策はとれませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉用具の貸与、これは介護保険事業の中のメニューであります。特殊寝台等、いわゆるいろんな機能を持ったベッドであります。そういうものも貸与の中には含まれておりますので、お年

寄りの方の身体状況に合わせて、介護保険適用で利用していただくことはできます。

ただ、これは大変高額なものでありますし、また、購入しても場所をふさぐようなものでもございますので、果たして購入がいいかどうかというのは、また家庭の状況にもよろうかと思えます。

今現在、いわゆる購入の制度の中では、特殊ベッドが含まれていないわけでありますので、その辺は今後どうなっていくかわかりませんが、今のところ貸与の中で、必要なものは対応できているのではないかなというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今のところ理解できてるということですから、それが後退しないように、また前進するように進めていただきたいと思います。

小規模多機能型居宅介護、これはどういうふうな機能が備わっている部屋のことを言っておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小笠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小笠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小笠裕樹君）

住みなれた地域の中で、できるだけ生活をしていくための支援策として、できた制度でございまして、基本的には3つの機能を持つということになっております。

1つはデイサービス機能、それからもう1つはショートステイ機能、もう1つが訪問介護ということで、この3つを合わせたものを小規模多機能型というふうに言っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

小規模多機能型居宅介護サービスというものが、これから主流になっていくんだろうというふうに思いますし、一番必要なのは、きめ細かに巡回サービスをしてやるということですね。ケアマネが月に1回行きますということではなくて、巡回サービスというものがこれからは必要になってくるだろうと。それで介護される人がいる部屋にいろいろな設備があって、介護する人もしやすい、そういう空間をつくる、居場所をつくってやると。しかもその上、きめ細かな巡回サービスを展開していくというのが、私はこれから求められる介護サービスだろうというふうに思っております。

それで介護度3の人が入所した場合と、居宅で過ごす場合と、お年寄りのことをお金であらわすのは大変心苦しいんですけども、1年間で約18万円違うんです、市の持ち出しが。そしたら居宅を続けていく人には、私は50万円でも、60万円でも、100万円でも補助してやっていってもいいんじゃないかと思えます。それと、これから家を建てるような場合に、非常に介護のしやすい快適な空間をつくるんだというふうな人には、思い切った補助を出してやってもいいんじゃないかというふうに思いますが、これから多くなっていく高齢者というものに対して、市はもう少しサ

ービスを充実させていただきたい。介護サービスだけではなくて、政策的なものを含めたサービスですね、そういうものを私は必要だなというふうに思うんですが。

市長はもう10年後には、もう40%近いような高齢化率になるわけですが、そこら辺、対策としてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど冒頭の答弁でも述べさせていただきましたように、今健康を主体にして進めていこうという考えでおるわけでありますが、しかし年々やはり年はとっていくわけでございますので、この高齢化社会の中で、市はどうすればいいかというのは非常に大きな課題であるわけでございます。

そういう中で、これはやはり常に動いていくわけでございますので、1つの制度を充実させればいいということではなくて、やはりこの高齢化社会においては、その年齢に合ったり、また症状に合った対応というのを、これから考えていかなくちゃいけないわけで、そういったところをくまなく続けていけるような、1つの症状が起きたときにはこういう対応、またそれが少し前へ進んだときには、こういう対応だとかという、そういう流れをつくっていかなくては、いけないんだろうと考へてる次第でございますが、その辺はやはりバランスのいい流れを、考へていかなくてはいけないととらえている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は今、介護度3の人の施設入所者と居宅介護の差を言いましたが、いろんな意味で手厚くやってやらなきゃいけない。それで高齢者が住みやすい環境をつくっていくということでは、介護保険ばかりだけではなくて、何かほかの国の補助制度はないんですか。企画課長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

議員が言われてますように、やっぱり福祉サイドでなくても、住宅関係ではいろんな国交省等の制度があると思っていますので、そういうのが糸魚川の実態に合うのか、またどうかということも勉強しながらいかなきゃならないと思っていますが、やっぱり究極的には高齢化が進んでくるわけですので、今の制度の足りないものはどうか、あるいは市民がどんなことを要望してるのかということとをいろんな意見を聞きながら、そのためにも介護保険の民間による協議会等があるわけですので、それらの意見を吸い上げながら、いろんなところの意見を聞いて方向を定めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

控える高齢化社会、超高齢化社会、市が総力を挙げて打開に向けていくことを希望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は情報通信基盤の整備、地域農業対策、多重債務問題について、米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、情報通信基盤の整備についてであります。上越ケーブルビジョンからの新しい提案もあり、質問するものであります。

- (1) J C Vから再び提案が出されているが、まずケーブルテレビ整備の方針を決める、補助金25%、加入率60%を保証するとの3点について、どのようにとらえているか。
- (2) 想定される補助事業の採択要件、合併特例債、過疎債等適用の可否はどうか。
- (3) 加入申し込みをとるとのことだが、正確性の確保についてはどのように考えるか。
- (4) 加入率が低い場合、やめるか、民間会社の営業活動に市職員が携わることになるか、いずれかだと思うがどうか。
- (5) N T Tからも再度提案してもらう必要があるのではないか。
- (6) 市民要望に基づく地デジ難視聴対策、高速インターネット、携帯電話不感地域対策等、個別対応するやり方に切りかえたらどうか。
- (7) 地域情報はケーブルテレビの地域チャンネルでなくとも発信できるのではないか。
- (8) 公共ネットは、高速インターネットの要望に応える形で整備したらどうか。

2、地域農業対策について。

農業の担い手の高齢化が進み、地域農業の維持が非常に厳しい段階にきつつあるのではないかと

思い、質問するものであります。

(1) 地域農業の担い手について。

中心的担い手の現状と今後。

農道、用排水路、耕作地の維持管理の現状と今後。

耕作放棄地のこれまでの推移と今後。

後継者の現状と将来展望。

市としての施策、対応。

(2) 地域農業の特徴に対応した市の施策について。

経営規模と農業用機械購入、施設整備への市としての施策。

用排水路維持への対策。

高齢化への対応。

地域内自給率の向上、特産化等の取り組み。

他産業等との連携はどうか。

(3) 地域農業を守り国の食料自給率を引き上げるには、家族経営を中心とした国民の食料を確保する農業政策への転換が必要と考えます。米や穀物の価格高騰が世界に深刻な影響を及ぼしているとき、ミニマムアクセス米の輸入と食料自給率の引き上げについてどのように考えるか。

3、多重債務問題について。

貸金業法が改正され、上限金利が利息制限法の利率にまで引き下げられましたけれども、多重債務の問題は、まだまだ大変な状況が続いておりますので、お聞きするものであります。

(1) 現状と市の対応はどうか。

(2) 専門家、関係部署との連携はどうか。

(3) 消費生活センターの設置と体制強化についてどのように考えるか。

(4) 債務整理のための融資制度についての考えはどうか。

(5) 低学年からの金銭教育が必要と思うがどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員の1点目、JCVの提案につきましては、民設民営での整備として補助金25%と加入率60%の保証は妥当のものと考えており、市としてはこれらの条件を受け、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

2点目の補助事業等の採択要件につきましては、JCVの詳細な事業計画が提出されておられませんが、計画を示された後に精査し、国の機関と具体的に協議してまいります。

また、合併特例債等の適債性の条件もありますので、県と事前協議をする予定であります。

3点目の加入申し込みの正確性につきましては、事前に参加申し込みの把握が必要でありますので、本申し込みと同等なものが必要と考えております。

4点目の加入促進につきましては、加入率が低い場合の取り扱いについては、今後、J C Vからの詳細の説明をいただいた上で決めてまいります。

また、加入促進につきましては、市の地域情報化の推進事業での一端でありますので、職員が携わることは必要と考えております。

5点目のN T Tからの再提案につきましては、N T Tでは光ケーブルの敷設は糸魚川地域、青海地域の市街地を整備するが、中山間地域についてはN T T独自の整備はしないとお聞きいたしております。

6点目の地デジ難視解消対策等を個別に対応するやり方につきましては、ケーブルテレビでは山間部での地デジ難視解消や高速インターネット等ができますので、市の負担や加入者の負担、サービス内容等を総合的に判断し、関係者や関係団体と検討してるところであります。

7点目の地域情報の配信につきましては、情報通信技術の進展から多くの媒体を通して配信できるようになってきましたので、それぞれで有効に活用したいと考えております。

8点目の公共ネットワークの整備につきましては、市で整備する場合と民間施設を借用する場合とありますが、J C Vの詳細な計画を受け、具体的な導入方向で検討してまいります。

2番目の地域農業対策の1点目、地域農業の担い手につきましては、意欲的な農業の実践者として認定農業者制度があり、現在、加入者が増加いたしております。

農道などの維持管理は、昨年からはまった農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、地域活動として展開されております。

また、中山間地域等直接支払い制度を利用しながら、耕作放棄地の防止効果に努めております。

しかし、担い手の環境は依然厳しい現実であります。認定農業者間の連携や組織化等を各地域で検討しながら、担い手育成に当たってまいります。

2点目の地域農業の特徴につきましては、認定農業者の園芸用ハウスリースや農業生産組織への施設機械の導入など、支援事業を実施しております。

高齢化対策といたしまして意欲的に営農を継続していただくために、認定農業者制度を本年度拡充しております。

3点目のミニマムアクセス米と食料自給率の問題につきましては、互いに米の自給調整に少なからず影響があるものと思われませんが、国の動向を注視したいと考えております。

3番目の多重債務問題の1点目につきましては、平成19年度の市内の多重債務を含む借金の相談件数は10件で、本年度も既に3件の相談がありました。問題解決に向けて、一番適した専門機関を紹介するよう対応いたしております。

2点目の専門家などの連携などにつきましては、多重債務問題は高度な専門知識が必要なことから、市内在住の司法書士や県の消費生活センター、県弁護士会多重債務相談センター、上越消費生活センターなどと連携をとりながら対応しております。

3点目の消費生活センターにつきましては、現在、当市における消費者問題全般の相談件数が100件程度と少ないため、設置に至っておりませんが、関係機関との連携や職員研修を受けさせるなど、相談体制の強化に努めております。

4点目の債務整理の融資制度につきましては、当面、融資制度を設ける予定はありません。なお現在、新潟県労働金庫が単独で取り組んでいる、負債整理資金融資制度などがあります。

5点目の低学年から金銭教育の必要性につきましては、お金を通じて自分の生活のこと、社会のこと、将来のことをしっかりと考える態度を小さなころから養うことは重要であり、家庭での教育としつけが大切であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

地域情報通信基盤整備推進交付金事業の全体の流れを確認したいと思いますが、三セクの場合、三セクから交付申請が市に対して出される。それを市が審査をして、いいということになれば、総務省の方へ市から申請を出す。そして総務省で審査がなされて、採択ということになれば、市の方に通知が来て、市が交付決定を三セクの方に出すと。それでもって工事が行われて、完了した後、実績報告が市の方に出される。それを市が審査をして、よければ補助金を交付すると。その後、実績報告を総務省の方に出して、総務省がそれを審査をして、額の確定通知を市の方に出す。市はそれを受けて、概算払い請求を総務省の方に出す。総務省はそれを受けて、交付金の交付を市の方に行うと。市がそれを受領する。こういう流れだと思うんですが、これでよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国の補助金の方、いったん三セク、JCVの方から市を通じて国の方の補助金ですので、今の流れとしては、大まかそれでいいんじゃないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

総務省はこの事業で、需要調査を重要な調査というふうに位置づけておりますけれども、取り組むかどうかの判断は、どの時点でなされるのか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現時点では8月に名乗りを挙げて、12月ごろに本申請と言いますか、正式なものを提出したいというふうな予定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今言いましたのはどの時点で、需要調査というのがありますよね、ですから、その事業の先ほど言いましたその流れと、需要調査としてずっとやっていく、そのどの時点かということを知りたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

需要調査、もしくはそれになり得るもの、かわれるもの、そういうものについては12月の時点までに、きちんとしなきゃならんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

まだ詳細のものが出されていないという段階ですので、一般論のところも多いかと思うんですが、総務省のマニュアルによりますと、事業は複数年の整備が不可欠というふうになっております。2年目以降の整備については、別途申請が必要で、2年目以降のエリアの採択保証はないと記載されております。既に光ファイバーが整備されている区域は、既存施設の有効活用が求められて、補助対象範囲には入らず、機器のみが補助対象で、採択の優先順位が低くなる可能性があるとのことですが、この点についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助事業につきましては単年度、単年度ということでは、十分承知をしております。ただ、具体的に事業の協議につきましては、これからJCVの方から詳細な提案を受けて、それを持って国・県と協議をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

糸魚川、青海地区の7割くらいの世帯が、光ファイバーの整備区域になっていると思いますが、補助金はどうなるか。その分、合併特例債は使えるのかどうかについては、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その点につきましてもＪＣＶから詳細な提案を受けて、それを持って国・県と協議をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

２９番（新保峰孝君）

ＪＣＶの説明では、２、３年の整備期間だということであります。この事業の採択が単年度ごとでありますから、市の方針で全体の意向調査を行わない限り、整備区間ごとの需要調査になると思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市の方とすれば、できるだけ短期間でというふうに考えております。そういう点では、市の方の全体の加入率とか、そういうものにつきましては、市全体で確認をしたいというふうに考えております。

ただ、補助事業につきましては単年度、単年度になりますので、その辺については今後調整が必要というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

２９番（新保峰孝君）

どういうふうな１期、２期、あるいは３期もあるかもわかりませんが、そういう分け方になるかわかりませんが、そうなりますと光ファイバー整備区域は補助対象が一部のみで、２５％のうち市の負担が大部分になる可能性があり、その整備年度においては、かなりの市の負担が出ると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その点につきましてもＪＣＶの方で、何年ぐらいで整備をするかというの、その辺の対象になりますので、詳しい計画と言いますか、そういう提案があって、その後に検討させてもらいたいと

思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

妙高市のように国の補助金だけで、市は一切上乗せ補助しないというような、はっきりした方針が出されていればよいのでありますが、補助金においても加入率においても、あやふやな方針で取り組むと、需要調査の域を越えて加入促進を図ると。あるいは市が整備年度ごとに、上乗せ補助を出していくというようなことにもなりかねないことになると、そのように私は思いますが、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

妙高市の方につきましても研修視察をさせてもらっております。そういう関係では、妙高市は補助金が足らなかった分については、加入率で一応カバーをしてるということですが、その辺もまた参考にしながら、今後検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

妙高市の場合は国の補助金だけで、市は一切の上乗せの補助金は出さないという、はっきりした基本的な立場がありますが、こういう姿勢がないと、いつの間にか負担がふえて、こんなはずではなかったということになる可能性も出てくると思います。この点はよく考えていただきたいと思えます。

条件に満たなかった場合、公共ネットワーク整備ということもあるわけでありましたが、前回のNTTの提案を見ますと、ブロードバンドの基盤だけであれば、糸魚川、青海で3億円くらいの事業費で済むのではないかと。大まかな推計で、私の方で考えたものでありますが、補助事業、合併特例債を使えば、一般財源もかなり少なく済むのではないかというふうに思います。JCVだけでなく、NTTからも提案してもらったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

公共ネットワークにつきましては、先ほど市長が申しましたとおりでありまして、NTTの方は中山間地の方は整備をしないということですので、現在、JCVからの詳細な提案を精査を

したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今はインターネットの時代になっております。行政も企業も、農業、観光でも双方向のインターネットが活用されております。デジタル放送の再送信も、今後急速に伸びていくのではないかと思います。地域情報の伝達を、地域チャンネルにこだわることはないと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

難視聴区域につきましても、今、関係団体の方と、今後どうするかということで検討させてもらっている最中であるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市民要望は地デジを見れること、高速インターネットが使えること、携帯電話不感地域をなくしてほしい、こういう要望が多いのではないかと思います。企業にとっては次世代ネットワークのようなサービスが、競争に勝っていくためには求められているのではないかと思います。情報通信の分野は激しく動いております。少ない費用で、市民要望に合致したやり方でやってもらいたいということをして述べて、次に移りたいと思います。

先ほど後継者対策で、いろいろやられているというふうなことが言われましたけれども、統計といがわ平成19年度版によりますと、平成17年の15歳以上の農業従事者数1,808人のうち、65歳以上の割合が73%となっております。中心的担い手の高齢化で、地域農業が成り立たなくなる瀬戸際にきているというふうに思うんですが、認識を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

議員言われるとおり、確かに高齢化が進んでいるわけで、若い担い手が少ないということで、少しでも皆さんから頑張ってもらって、担い手の確保について農業経営支援センター、あるいは農業振興協議会の農政部会等が一応中心になって、担い手の確保を目指しとるわけでございますが、いずれにしても農業者そのものが少なくなり、なおかつ高齢化が進む中で、少しでも農業そのもの

を続けていただく方に、担い手として頑張ってもらわなきゃならんわけですが、それについては認定農業者、あるいは農集落ですか、集落営農組織などへの農地の集積というのを行って、少しでも1人でたくさんの面積を確保できるような形、あるいは団地化と言いますか、点々としてやるんじゃないか、ある程度の区域を設定した中で、効率よく作業をしていただくような手法をとる方法しかないのかなというふうに考えております。いずれにしても、地域へ出向いているんな方と相談しながら、少しでも担い手確保に努めていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

農振協でニュー農業塾、あるいはシニア農業塾、これから取り組むということですが、あるいは園芸の関係ではミニ農業塾、丸ナスとかユリですね、そういうふうに積極的に取り組まれていると。それは大いにやっていただきたいんですが、私はもう少し幅広く、その対象を広げてやっていく必要があるんでないかなというふうに思います。

それで今回、3つの町の施策を紹介したいと思うんですが、山形県の飯豊町の新規就農促進対策事業、幾つかあるんですが、1つずつだけ紹介しておきます。

ここでは新規就農者に対して住宅家賃の年間自己負担額の2分の1か、あるいは24万円のいずれか低い額を上限とする補助を出す。要するに24万円を上限として、3年以内補助を出している飯豊町のこれが例です。

それから愛媛県の久万高原町、これは新規就農者の初年度の生活資金を無利子で貸与する。返済は就農2年目以降ということで、5年以内に返済するということでもあります。本人に月額15万円無利子であります、ということであと家族などもありますけれども、こういうふうな制度であります。

いま1つは、京都府の綾部市の制度であります、ここでは水源の里条例を全国に先駆けてつくったということで知られておりますけれども、ここでは65歳以上の高齢化率が60%以上、世帯数が20未満のある程度限られた地域でありますけれども、要するに水源の里だと言われるような、そういう地域にIターン、Uターンをしてきた方に対して、最高150万円の定住整備補助を行うと。

こういうふうなことも検討していく必要があるんでないか、そういう時期に来ているんでないかなというふうに思うんですが、このような施策についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

糸魚川市でもそういったやる気のある方が、あるいは都会からやりたいという方も過去にはおられました。そういう方について、即、補助金を出すだとか、家賃はどうのこうのという話でなくて、まず今は先進的にやられている農業法人もあるわけがございますので、その中で一緒になって働い

ていただいて、農業とはこういうもんだよということがわかった後でないと、補助金ありきで来てもらっても、なかなか後が続かないということから、今まではそういった先進的にやられている農業法人等にいったん入って一緒に働いてもらって、その後、本当にやる気があるかどうか、そこらを確認しながら対応しとるわけございまして、前にあった経過で言いますと、しばらくおったけども、ちょっと思っていたよりきついということで、その後、続かなかったということの例もあるもんですから、ただ人間を集めればいいというものではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

先ほど言いませんでしたけれども、飯豊町にしましても、久万高原町にしましても、その前段があるんですね。研修をちゃんと受けて農家に入って技術を身につける。いろんなことをやって、その上で新規就農。その時点で、先ほど言いましたような施策があるということであります。

ですから、その前段も含めて今まではやらなかったということですけど、もうそういうことをやる時期に来ているんでないかと、それを言ってるんですよ。今までどおりでいいんですかということを行っているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ただ単に今課長が申し上げたとおり、ただ数をふやせばいいということではなく、この地域の農業にどのように根づいていくのか、やはりしっかりと根づいていかなくてはいけないわけでございます。

今、米作にいたしましても非常に価格変動で大変な時期を迎えているわけございまして、そういう中に入ってこられても、そこで定着できるかという不安が残るわけであります。そうではなくて、ここで農業経営ができるという道筋が大事であるわけございまして、今それをみんなで探っているわけございまして、そのように私は進めていきたいと思っているわけございまして、その部分に力を入れていきたいと考えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

農振協などで大いに検討して、いい方向でやっていっていただきたいと思うんですが、私はその中で先ほど言いましたようなことも考えてやっていただきたいということを述べておきたいと思えます。

農道、用排水路の維持管理は、兼業農家も含めた家族経営が維持されないと、全体に維持は非常に難しいんじゃないかなというふうに思います。同時に、用排水路の維持管理は、できるだけ手が

かからないように、整備しておく必要があると思います。状況を把握して、計画的に整備されているかどうかについて伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

昨年から始まりました農地・水・環境保全向上対策の中で、そういった維持管理について計画的に、集落の中で話し合っていてやっているわけでございます。

それから維持管理のよさだけじゃなくて、農業、あるいはそういう山間地でもやっぱり環境というのも、ある程度考えなきゃならんという一つの国の考え方もあるものですから、環境に配慮しながら、なおかつ維持管理がしやすいような形の中で、そういった施設の改修をやっているわけでございます。

今後も当然、高齢化するわけで、そう言いながらも少しでも維持管理しやすい形で、各地域の中でお互いに話し合っていて、どういう形で維持管理をしやすい形でこの施設を残していくか、集落の中で話し合っていて、この今の事業を展開する中で、皆さんと協力しながらやっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えば用水にしても途中で、昔のままのところがあると。今のようないコンクリートのよう、きちんと漏水しないような形になっていけばいいわけですが、そうでないところがあると途中で漏水があったり、補修に手間がかかったりして大変になるわけでありまして。

ますます今後、維持管理が厳しくなる。こういう中では、やはり計画的にそういうところを把握した上で、整備していく必要があるというふうに思います。今後、どういうふうにされていくのか、伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今お話の件につきましては、中山間地では非常に大きな課題となっております。特に用水路につきましては、非常に延長が長く、山間地の急傾斜のところを走っておるというようなことで、維持管理に手がかかっております。

したがって、関係者の修繕に対する要望も年々非常に強いものがありまして、要望の強いところというのは、それだけ手がかかったり、被災というところがひどいわけですが、そういうところから順次、国、県への補助事業採択について向けていっているわけでありまして。それに当然、市もつけ足しをして、少しでも地元の負担が軽くなるようにという対応をとっておるわけござい

ます。延長が非常に長いわけですから、計画的にといいますと未来永劫、順次やっていくと際限もなくかかるという状況でありますけれども、その用水ごとの細かな計画については、それぞれ地域で次回はどこどこというような形で、持っておるといような状況でありまして、それを受けて市で対応をとっておるといような状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

計画的にやっていただきたいと思います。

耕作放棄地の調査を、農水省がことしやるということでありましてけれども、この対策というのはいつまでに、だれが、どのようにしてつくるのかと、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

この耕作放棄地解消計画の策定については当然市で対応して、県の方へ提出するわけでございます。これについては3年を一応めどにしたような形の中で、対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

幅広く私は意見を求めて、つくっていただきたいというふうに思っております。

山間部であれば地すべりにつながると、あるいは市街地であれば荒れていますと、これからですとヤブ蚊の発生等も考えられるわけでありまして。場所と程度によって対応も違って来るわけでありまして、この辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

耕作放棄地につきましては、当然ほ場整備をした、あるいは平たんなどところについては、耕作放棄は少ないだろうし、またあっても地域がまとまってもらって、どうしてもそれだけにつくっていただきたい。

ただ、これだけ高齢化が進む、あるいは担い手が少なくなってくると、やっぱりどうしても周辺と言いますか、山際と言いますか、そういったものから徐々に耕作放棄が、これは進んでいくのはやむを得ないのかなと。

ただ、耕作放棄と言いながらも、そこはあくまでも農地として残していただいて、いろんなゼン

マイとかワラビだとかいろんな山菜をつくることもできるわけでございますので、農地としてはどうしても残していきたいけども、水稲そのものの耕作そのものは、周りから徐々に減っていくのはやむを得ないのかなと。中心部でのそういった荒廃地だけは、絶対にしてはならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今言われましたように、農地として活用できるように最大限の努力をします。しかし、そうならない場合でも、最低限、手が入っているような状態にしておくということが大事ではないかと思うんですね。そういう点で、例えば景観作物の植栽、都市との交流に活用するとか、市民農園とか学校教育での活用等、多様に柔軟に考える必要があると思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

新保議員が言われるとおり、そんなような形で対応していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市独自の助成制度で伺いたいんですが、補助事業の対象というのは認定農業者ないし、それに準ずるようなある程度の規模の農家に絞られてきているんですね、国の政策で。当市においては、こういう大規模農家だけでは地域農業が維持できない、あるいは企業参入があったとしても、それは同じことが言えるんでないかと思うんですよ。

そういう点から、そこまでいかない市独自の助成制度というものを、考えていく必要があるんじゃないかと。もちろん過剰投資になってはいけないというのは、これは当然ありますけれども、それでもやはり市でも、そういう独自制度ということが大事ではないかというふうに思います。

旧能生町では、独自のそういう施策があったんじゃないかと思うんですが、定かではありませんが、こういうふうな市独自の制度ということについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

荒廃地がふえるというのは、生産調整からきているわけでありまして、米の生産がしにくいところから、荒廃してきているという事実があるわけでありまして、その生産調整も、そちらの方面からするとぜひとも達成しなきゃならんということで、生産調整をすることによって所得が減るかわり

に、何をするかということで考えなければならないということでもあります。

生産調整に補助金を市から出しておる分について、産地づくり交付金というような国の補助金もあるわけですが、やはり一定レベルの規模以上の採択要件となっております。糸魚川、この地域の規模というのは、集落営農もそうですけども、基準まで到達しない部分が非常に多いということで、それらの方々に水田で、販売して所得にかかわる作物、米にかかわる作物をした場合に補助金を出して、その生産力を伸ばしていく呼び水にしようというような施策。これは能生ばかりでなく糸魚川市、青海町、合同でしております。

市からの補助金というのは、生産調整にかかわるものをそこに充当していくと。その配分につきましても、これは能生だけのことでしたけれども、農業者みずからを集めて、こういう施策をするけれどもということで農業者にその配分作物について、配分をゆだねたというような経過があります。

しかし、補助金ありきではないですけれども、なかなか実を結んでいってなかったというのは事実でありますけれども、それでも若干なりとも直売場へ販売したとか何とかというようなことで、生産調整にかかわる所得がふえていったというような効果も見えていたということもあります。そういったのが、1つの事例かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

機械とか施設、そういうふうなものに対する独自の助成制度という点についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

これは市独自というよりも、県レベルで非常に助成制度が手厚く制度化されております。いったんその制度を使って導入されますと、今度更新のときには、少しレベルアップしたものの更新でないとならぬと。当然のことですけれども、そういったぐあいでは意欲のある方については、非常にそれらを活用しておる事実があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

それがある程度の規模によって線引きがなされているという、そこまでいかないものについて、どうですかというふうに伺っているんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

一定規模以下のものについての何でも補助というものについては、やはり一定程度の線を引かせ

てもらおうということで、希望に添えないと言いますか、今ご質問の趣旨には添えない部分も多々あるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

流れとすれば国の政策は、先ほど言いましたように大規模化していくということで、助成制度もそれに集約されていってる、そういう流れであります。ですからそういう中で、市独自のものも必要ではないかと、そういう点もぜひ考えていただきたいと思います。

埼玉県坂戸市では、農と健康市民大学の取り組みが行われております。内容は野菜などの育て方を実地で学び、健康や食についての公開講座も行うと、こういうセットにされてるわけですね。

この背景には農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加というものがあって、市民農園のあり方を検討する中で、最終的に営農ボランティアや、新規就農者の育成につながればということと取り組まれたということとあります。

当市においても市民農園で野菜づくりをしておられる市民も多いと思いますし、こういうふうなことを検討されたらどうかと。もう少し幅を広げて大勢の人に参加してもらえるような、そういうものを考えたらどうかと、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

高齢化の対応でございますが、高齢化と同時に後継者そのものがおらなくなってるわけでございますので、どうしても対応としましては、農地の集積という形にならざるを得ないだろうというふうに考えております。

それから集落内での機械の共同化だとか、そういったもの。あるいは高齢化になっても、直接、水稲なら水稲のその作業をやらなくても、あるいは機械が壊れて新たに買いかえなくても、自分でも畦畔の草刈りぐらいはできるわけですから、そういった意味での参加というのは当然出てくるとお思います。

そういった中で、今回、認定農業者の年齢制限について、今まで65歳ということで枠をはめていたわけでございますが、元気でやる気があれば65歳、70歳、80歳になっても、認定農業者として継続してやっていただけるという制度にかえておりますので、そういった中で高齢化対策に、直接はなるかどうかわかりませんが、そういう対応をとらせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私が言いたいのは、もう少し幅を広げて大勢の方に参加してもらえるような、そういう取り組み

を継続してやっていただきたい。

例えばニュー農業塾は、これは4回やられたそうですけども参加者は2人。それからシニア農業塾は、これからどれだけ参加があるかわかりませんが、そういうふうに農業者、あるいは農業普及指導センター、農協、市で、今までやってきたようなその枠の中でやってると、どうしても参加者が少なくて、内容自体はいいんだけども幅が広がらないと。それを幅を広げていく必要があるんじゃないかということ言ってるわけでありまして。ぜひ考えていただきたいと思います。

食料価格の高騰が世界的に深刻な影響を及ぼしております。日本も食料自給率を上げるために、努力しなければならないというふうに思います。

また、こういうときに国際的に大変な状況になっているときに、日本はミニマムアクセス米を輸入している。この輸入を続けるというのは、私はおかしいんじゃないかなというふうに思うんです、世界的に大変な状況になっているときにですよ。

また、中山間地域等直接支払い交付金、こういうふうなものも当地域の農業を考えた場合、継続すると同時に、ヨーロッパで行われているような条件不利地域に対する所得補償のような、そういうものに発展させていく必要があるんじゃないかというふうに私は思いますが、市長はこういうふうな点について、どのようにお考えか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにいろんな面で、市独自のやはり個性、特色を出していく必要があると思うわけですが、しかし市場の価格という、調整をいろいろしなくちゃいけない部分もあるわけですが、その辺を見据えながらこれから進めなくてはいけないと思うわけですが、確かに私といたしましても、今、新保議員がご指摘の部分についても同調できる部分であるわけですが、

特に我々は、非常に自然環境の保全には、かなり効果があるものと考えておるわけですが、そういう方向でいきたいわけですが、今ほど言いましたように価格の調整というものも、我々の農業製品にはついて回るわけですから、その辺を見ながら進めていきたいと考えているわけですが。

一番冒頭の答弁にもありましたように国の動向を注視しながら、そういったものを見据えていかなければいけないんだろうと思っております。糸魚川市ですべて完結しておる農産物ではございませんので、その辺をお考えいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私はやはり一番大きいのは国の政策であると思います。糸魚川市だけで頑張っただけで何とかなるといものじゃありません。もうそういう段階は通り越しているというふうに思います。

しかし、そういう中であっても、やっぱり市独自で取り組んでいく課題はあると思いますし、こういう世界の食料事情の中で大変な、そういう困っている深刻な状況の国々もあるという中では、やはり国に対しても言うべきことは言うという、そういう姿勢も必要なんでないかというふうに思います。ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

多重債務の問題で先ほど年間で100件程度の、総体からいうと相談件数なんだという話でありました。この問題も一応法律も改正されて、上限金利が下げられると言うか、グレーゾーンを取り払うということで、少なくなるかなというふうに思われましたけれども、やはり相談の方は一時減っても、最近またふえてきているという状況もお聞きをしております。消費生活センターというものを設置して、先進的に取り組んでいる、そういうところもあるわけでありまして。

盛岡市、ここではもうずっと先進的に取り組みを行われているということでありましてけれども、まず、総合的な取り組みというのが行われているんですね。先ほど言いました消費者の出前講座、これは町内会とか婦人会、あるいは老人クラブ、学校、会社、いろんなところに講師を派遣して、この市の言葉で言えば、悪質商法に負けないまちづくりを進めているということでありまして。子供にも、きちんとお金のしつけをしていくということで、取り組んでいるということでありまして。

小学校3年生ぐらいからということでありまして、それぞれ中学生、高校生向けのそういうもの、あるいは高齢者向けの講座というふうに組んであると思うんですが、やはり小さいときからお金の使い方とか、金銭教育をやっていくというのは、非常に大事だと思うんですね。体制の問題もありますけれども、こういうことについては学校でやりなさいということじゃなくて、学校で取り組みましようか決めたら学校に講師を派遣してやれるような、そういう仕組みづくりというものが必要なんでないかと。盛岡みたいな、そういうことも考えたらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

盛岡市につきましては大きな市でありまして、その中での実態に合わせた行政をしているというふうに聞いております。また、大変参考になるとは思っていますが、当市の場合は先ほど市長が話をしましたように100件程度の問題でありますし、またその中での事案を見ますと、訪問販売とか電話の勧誘等による、そういうものが多くありまして、多重債務者というものの割合というものは、少ないというふうな感じをしております。また、多重債務者そのものについては、やはり発生した原因というのが非常に重要なんだろうと思っています。それらを考えた中で取り組まなきゃならんと思っています。

また、学校関係につきましては、そういう方法があれば、また教育委員会とお話をしていかなきゃならんと思っていますが、教育委員会の立場では、そういう授業の中での指導をしていただいていることをお聞きをしておりますし、また、これらの全般につきましては消費者協会の糸魚川支部の方が、大変熱心にいろんな活動をしていますので、それらの活動を生かしながら、取り組んでいきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この盛岡市の場合人口30万人でありますし、糸魚川市は5万人でありますから、人口の点で大きく違っております。そういう点で、先ほど言われたような相談件数ということであろうかと思っておりますけれども、内容的には盛岡であっても、あるいは糸魚川市であっても、同じようなことが起きているのではないかなというふうに思います。そういう点では、やはり体制をきちんとすると。

先ほど答弁の中でありましたけれども、連携ということですよ。それと専門家との連携のシステム、それといま1つは、先ほどは考えないというふうなことでありましたけれども、債務を整理する場合、一時貸付制度があると、非常にスムーズに解決できるという場合が少なくないというふうに思います。

労金のそういう制度があるということでありましたけれども、そういうものも含めて、困った市民に対するサポートの体制というものを、今以上に強化していただきたいというふうに思います。

そういうことを述べて、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

2時10分まで暫時休憩します。

+

午後1時58分 休憩

+

午後2時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木です。発言通告書に基づき3項目質問いたします。

まず、1番目、不安のない地域医療整備の確立についてお尋ねいたします。

昨年6月の姫川病院の突然の閉院から1年が経過しました。その後、厚生連糸魚川総合病院の循環器診療施設への増設補助も行い、心臓血管外科、呼吸器外科でも一定の効果을上げております。しかし、地域医療全体への市民の不安も生じていることから、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 糸魚川総合病院産婦人科存続の危機は脱し、持続可能な医療整備へと確立されているのか。

また、小児科救急対応の現状はいかがか。

(2) 市民の安心・安全な生活の根幹でもある地域医療整備体制へ向けて、10年先を見据えた

救命救急センター設置への検討はいかがか。

- (3) 特定健診・特定保健指導や、75歳以上の後期高齢者医療制度の実施により、地元医師会との連携は十分に図られているのか。

また、新潟県後期高齢者医療広域連合とのかかわり方で問題は生じていないか。今後の課題となるものはいかがか、お尋ねいたします。

2番目、危機的な人口減少と子育て支援の充実についてお尋ねいたします。

- (1) 新潟県の子供の出生数が、年間1万8,000人台と減少して、危機的な状況になりました。年間3万人の出生がないと、県民240万人の“持続可能な社会”が維持できないことも明確になりました。本市としては、これをどのように認識しているでしょうか。

- (2) 先月、新潟市で初めてのG8主要国首脳（サミット）の労働相会合が開催されました。『仕事と家庭の調和』も取り上げられ、国としても本腰を入れていくことや、男女共同参画社会の推進も不可欠と少子化担当大臣が表明しております。

本市において、仕事と家庭の両立での分野では、まだまだ取り組みがおくれております。危機感を持って外部専門家を交えたプロジェクトチームの展開を図るべきではないのか。

- (3) 市次世代育成支援行動計画をはじめとして、実効性のある施策を進めるには、子育て中のより広い市民の意向調査も不可欠であり、今後の取り組みを伺います。

3番目、市職員の定年退職後の“天下り”についてお尋ねいたします。

国、県によらず公務員の“天下り”については、常に市民の間で話題になることも多く、糸魚川市のその実情について初めて伺います。

特に、市の外郭団体や補助金を受けている団体への再就職は、その透明性を図り十分に配慮すべきと考えますが、その認識はいかがでしょうか。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地域医療整備の確立の1点目、産婦人科の持続につきましても、当地域の医療にとって重要な診療科目であることから、大学をはじめ関係機関に働きかけ、財政支援を行い存続ができることになったものであります。今後も引き続き、勤務医師2名による診療体制の確保に努めてまいります。

また、小児救急対応につきましても市内の小児科開業医や、糸魚川総合病院で対応いただけるものと考えておる次第でございます。

2点目の救命救急センターの設置につきましても、医師の確保やさまざまな課題があり、当面無理と考えます。

3点目の特定健診、特定保健指導や75歳以上の後期高齢者医療制度の実施につきましても、地元医師会と十分連携を図りながら進めてまいります。

また、新潟県後期高齢者医療広域連合とのかかわりでは、特に問題はありません。

2番目の人口減少と子育て支援の1点目、出生数減少の認識につきましては、当市におきましても依然として減少傾向にあり、引き続き少子化対策を最重要課題として、取り組まなければならないと考えております。

2点目の仕事と家庭の両立につきましては、幅広い分野での取り組みが必要と考えておりますが、当面は、まず庁内関係課による子育て支援連絡会議での検討を進め、外部専門家の活用については庁内会議の議論を踏まえる中で、検討してまいりたいと考えております。

3点目の市民の意向調査につきましては、今年度中に市民アンケートを実施する予定であり、広く市民の皆様の意向を伺うことといたしております。

また、子育て世代の関係機関の皆様を交えた策定委員会を設置して、多くの皆様の意見を反映した計画づくりを進めたいと考えております。

3番目の市の職員の天下りにつきましては、それぞれの法人等が独自の判断で採用を決定しているものであり、市はあっせん等は行っておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、1番目ではありますが、不安のない地域医療の整備体制については、昨年の6月以来、市も努力をして何とかここまで至っているかと思っておりますが、ある意味では非常にまだ不安があると言いか、要するに多額の5億円近くの施設補助を行ったわけですが、言葉を言いかえたら、もう綱渡りをしているような思いだと、受けとめられても仕方ない現状だと思うんですね。

と言うのは、ここで私がどうこう言うまでもないんですけども、やはり地域の地形等も考えたら命がこここのところに、この糸魚川に住んで本当にいざ何か、救急ですね、もちろん子供も含めてですけどもあったときに大丈夫かと、これが一番の不安だと思うんですね。

それで市長の答弁では、財政支援もしてきたので、今後ともということではありますが、救命救急センターについては、私はやはりこれは県立病院が上越から西にないところで、非常に県の支援も受けて、形はいろいろな形があるかと思うんですけど、こういったものを今後人口の減少に関係なく、設置していく方向ではないかなとらえてます。県としてはもう県立病院が上越、上越は柿崎にもありますし、妙高にもありますけども、そちらへ行けばいいということではなくて、やはりこの糸魚川市で地域医療を確立していくということを考えたら、今考えてすぐ実行に移しても、実現はすぐできないわけですが、方向としてはそういうものが大事じゃないかなと、今までも一般質問で取り上げました。

担当課長も少しずつ答弁のニュアンスが変わってきてるなというふうな受けとめましたけども、あえて今回の定例会でもこれを出ささせていただいたんですが、もう一度市長の県立病院との整合性、地域におけるそういったものも、ちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどお答えさせていただいたとおり、一昨年の姫川病院が閉院したときに、あの危機のときでさえも、この地域の医療に好転する兆しが見えなかったわけであります。そして医師不足の現状はご承知のとおりの中で、今推移してきとるわけであります。そういう中で、これからもやはりこの系魚川地域は5万人の市であっても、完結する医療はどうしても持続しなくてはいけないという私は大きな事柄だと受けとめまして、そのような形をとらせていただきました。ですから、これからはしばらくは続くと思えます。

そういう中で、私は今議員ご指摘のとおり非常に綱渡りと言われれば綱渡りかもしれませんが、しかし本当にそれであっても他の地域に比べて、私は医療環境は何とか保ってきてる部分がございますので、それを続けていきたいと思つとるわけでございますし、特に救命救急センターにつきましては、医師というマンパワーがなければ存続できないわけでございますので、これは非常に難しいととらえているわけであります。

しかし、決してこの医療環境をこれ以上低下させることは絶対にできないという気持ちの中で、市のかかわりは絶対に必要だととらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

米田市長がそのようなお考えですと、もうこれ以上言葉がないわけですが。

それでは系魚川総合病院の産婦人科の財政支援4,000万円やってきまして、それによってかなり施設が充実してきましたが、年間出生数200人もクリアされておりますが、一番新しい数字、6月1日でもよろしいかと思いますが、出生数はどれだけでしょうか。一番新しい数字ですね、市の方に届いてる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

それではお答えをいたします。

系病での出産件数ということでございますけれども、平成19年度の数値ということになりますけれども、19年度では系病での分娩数としては268人という数字をいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

病院が要求していた200人はクリアしてるわけですが、問題は市役所の中においては、なかなか

見えないものもあるんですね。実際に確かに研修医も含めて2名の医師は確保されてはいるんですけども、非常に変わるんですね。つまり分娩までの280日ですね、最初には皆さんがいかれるのは20週前後ぐらいから行きますけれども、分娩する280日のときには、もう2人の医師が変わっていると。そうすると当事者、要するに出産するお母さんですよ、その当事者にしたら非常に不安ですよ。もうこれは男性には、ちょっとわからないかなと思うんです。

これをやはりもう今数の上で2名だけ確保してくださいという、そのことばかりを市が主張しているわけですが、できるだけ2名、一度にかわるのではなくて、せめて1人の方は残っていただくとか、そういった体制。本当にこれ大変だと思うんですけど、こういった1つ1つの市民の不安から、また糸魚川総合病院での出産離れが起きてしまうということもあるんですね。

以前は、非常にこの病院はここで出産する方が多かったんですが、ちょっと1つのうわさが立ってしまうと、もうぱっと上越のクリニックの方へ移ってしまうと。私は上越のクリニックが必ずいいとは思っていませんし、当然、地元で出産することを市民にも勧めますけども、やはりこの体制を維持していくには、やはり市ももう少しある意味では病院側に対して、要望もしていいんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の見解はいかがでしょうか。もうとにかく医師、産婦人科2名で、そこでもうそれ以上言えないという段階でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな市民の皆様方のご意見というのも、やはり現場の皆様方にも伝えなくちゃいけないのも我々の仕事かと思うわけであります。

しかし今医師の現状というのは、先ほども言いましたように非常に厳しい状況にあります。決して、これは糸魚川病院に言ったからといって解決できる問題ではなくて、やはり今、医師を派遣をさせていただいております大学にいたしましても、厳しい環境の中でやっとなことは間違いございません。そういう中で進めておる事柄でございますし、特に産婦人科というのは、またさらに厳しい環境の中にあるところでございまして、これは糸魚川市だけではなくて、そういった全体的な中で起きておる現象でございまして、これはやはりどこかで制度改革がない限りは、このまま続くものでございまして大変厳しい環境だと。そういう中でも、我々はやはり産婦人科が必要ということの中で、精いっぱいお願いをしまっている所存でございます。

現状はそういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思っておりますし、そういった意見があったということは、またお伝えさせていただかなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ぜひ糸魚川病院全体も当然ですけども、まず産婦人科がずっと地域に存続できるように計らっていただきたいと思っております。

3点目の特定健診、特定保健指導、それから後期高齢者医療制度ですけども、非常に今混乱の時期でありまして、市民も大変なわけですね。市から封筒が届いて、書き込むに当たって、今度はどうなるのかと。具体的にこういうふうには封筒が来て、初めて驚く方ももちろんおられます。

これは当然、国の制度であるというふうに市議会でも受けとめてきましたけども、5月21日に新潟で、新潟県女性議員の会の研修、後期高齢者医療制度の勉強会をやったときに、2人の講師の方が来てくださいます、お一人は県の保健福祉部医薬国保課の課長でした。もう1人は広域連合の次長ですね。

まず冒頭に県の課長が皆さん、皆さんというのは対象者は女性議員なんですけど、誤解のないようにって何度も言う、これは国の老人医療削減のための制度ではないって言うんですよ、議員を前に、もう私たちは吹き出しましたね。何度も何度も繰り返す。医療費削減だから国はもう2年間で、あせてこういうふうに進めたわけですよ。それを課長が言うんですよ。次に広域連合の次長は、それぞれ31市町村の議員がいろんな質問をぶっつけますと、広域連合ではないと、市町村の皆さんがどうぞ市町村で頑張ってくださいと、これ何ですか。

私も質問を取り上げたときに答弁は、これは国の制度です、委員会も含めてですけど、広域連合で運営はやる、保険者は広域連合と。ところが当事者、県もそうですけど、連合の次長ですよ、市町村で市町村でって言われる。そうすると市町村、つまり私は糸魚川市ですから、糸魚川市の抱えている問題をどんだん組に、みんなでお金を出してつくったわけですから、いろんな問題が、こういう問題がある、こういう問題があるってぶつけていかないと、ただ予算のお金だけを、そこに制度をつくるためにお金を投じて、あとは連携がうまくいってますというふうにとらえたら、新潟県全体がよくなるんじゃないんですか。

連携を図ってるということで問題がないということですけど、それでは糸魚川は広域連合に対して問題はないということ、問題がないというふうにとらえるかどうかということもあれですけど、全くかわり方というのはどういうふうになっているんですか、私はよくわからないんです。もう意見を言う場もないんですか、糸魚川市として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

議員が県の方でお聞きになってきたという内容について、ちょっと私どもわからないところがございますけれども、現実の問題として私ども市、それから広域連合のかかわりの中で、特別な問題は起こってないということは、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

昨日の答弁の中でも若干触れましたけども、事業主体はあくまでも広域連合でございます。その窓口的な業務を、私ども市の方で担当させてもらっていると。その中で、いろんな不明な点、十分に周知が図られてない点等いろいろあるわけですが、そういったものについての当然疑問でありますとか、改善要望でありますとか、そういったものについては随時連絡をとらせてもらっておるわけでありまして、その中で改善が当然図られてきているといったことで、当初、確かに4月段階では、いろいろな問題もあったわけでありましてけれども、現在に至ってはほとんど鎮静化をしてる

という状況でございます。そのようなことで先ほど特に問題なく、連携が図られているというふうに申し上げたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは市民の間でいろんな、また7月に保険証が新しく来ますよね。それで料金も変わってきます。その中で問題が生じたとき常に糸魚川は糸魚川で、もう解決をしていくというとならえ方でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

7月に新しい保険証が配布されるわけでありましてけれども、その段階で問題が起こった場合、これは全県的な話になってくる場合もあろうかと思えます。また、私ども糸魚川市のみにかかる場合があるのかもしれませんが。それは案件によって、それぞれその段階で判断をさせていただいて、広域連合とよく連絡をとりながら問題解決に努めてまいりたい、起こった場合は、そのようにしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

市民の立場になって、この地域医療全体を考えると、小さな子供からお年寄りまで年齢制限75歳がどうこうではなくて、非常に不安のある中で私たちここにいるみんな、市民への奉仕者ですよ。ですから不安のないよう、それから1年先、10年先も医療体制がきちっと確立して、二度と姫川病院のような、ああいったことが起こらないようにしていかなきゃいけないと。これはもう市の執行部だけじゃなくて、議会議員としても同じことですが、そういった意味で今後いろんな形で、また問題が生じてくるかと思えますが、その都度よりよい方向で進めていってほしいと思います。

次、2番目の人口減少と子育てですが、昨日も県が自然減の数字を発表いたしましたよね。それで統計で初めて人口の自然減が6,401人にのぼり、もう1947年の統計開始以来、過去最多、つまり亡くなる人と、産まれてくる人の出生数の自然減の数字ですけど。

先ほどの5月21日に泉田知事は、非常に県としてもこの人口減少は、もう本当に大変な課題だと。数字的に県民も、もう250万人を切ったわけですけども、240万人の人口を持続可能な社会として継続させていくには、年間3万人の出生がないと。3万人というのは、3万人の中で18歳になったときに県外に出て行く数字、60%と40%のそれを計算しての3万人なんですけども。ところが、現実には1万8,000人台ですね。きのうの数字では1万8,724人ですか、

これを何とかもうしていかなくゃいけないということで、大変な課題だということ力を説かれました。

米田市長も少子化は重要課題としてとらえていくということですので、それでしたらもう少し施策展開ですね、政策の展開。つまりわかりやすく言うと事業、この今やってる糸魚川市のこれでいいのかどうか。プロジェクトチームを庁内につくられておりますけども、もう同じ人が集まって何回も会議しても、結果はそんなに変わらないんですね。外部のもちろん専門家ですね、大学の先生なりを入れて突破口を開くと。特効薬はなかなかないんですけども、それでも外部の人の意見をみんなで聞くと。1人1人が聞くのではなくて、みんなで共通課題にする、これ大切です。

私もこれまで上越市の子育て、子育てするなら上越市という、そういったことを紹介しました、何度も。これは東大の塩見先生が上越市へ来られて、いろんな指導をされて、上越市の今日の子育て支援があるわけですが、糸魚川市も最重要課題としていくんでしたら、市長、もう少しこのプロジェクトチームを拡大してやらないと、20年度の予算はもう執行してますので、21年度以降、同じ状況が続いていくんじゃないかと、私は本当に危機感を持っていますが、もう一度お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口減対策のプロジェクトチームですけども、平成18年度、19年度ということでは、若手の職員ということで20代、30代の職員から検討願ったわけですけども、今年度は逆に係長レベルの職員で、もう少し重厚な検討をしたいということで今やってる最中でありまして。

外部の委員につきましては、一応プロジェクトチームの皆さんと、また相談をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

今、企画課長が答えたでしょう。つまり子育てと人口減少は連動するんですよ。当市の場合は、子育て支援は福祉事務所になるでしょう。だから私は単独の課がないから、もう政策も展開できないというのは、ずっと言ってきましたね。

人口減少は企画財政、ところが企画課じゃないんですよ。財政がくっついてるでしょう。財政ということが入ったら、また進まない部分もあると思う。今現状はそうですけども、子育て支援の分野でいくと、福祉事務所の所長が答弁する。これはぜひ組織を変えないと、もうだめなんです。

上越市を言いますと、また上越市かと言われそうですけども、上越市は今、こども福祉課と子育て支援課の2つがある。前は次世代育成課ってありましたね。でも次世代育成は、もうきちっと行動計画をつくって、ホームページにきちっと市民がわかるようにもうオープンにしていますから、次世代育成はクリアして2つの課。つまり福祉と子育て支援と別の政策、課が2つあるということは、

予算が2つの課でやれるということでしょう。

私はやはり糸魚川市の職員の方も勉強してないとは言いませんけども、何も遠くへ時間かけて行かなくても、上越市は全国の先進地ですから、次世代育成も含めて、もう日帰りでも十分でしょう。市民プラザ、あそこへ行くだけでも、どういうことをやってるかわかります。あれはほんの一部ですけども、ホームページを見る限りでも。

今までも市のホームページを指摘してきましたけども、「Webじょうえつ子育て広場」って単独のページを持っているんですね、上越市とは別に。ここの中でいろんな制度をお知らせしています。もうすべて、ご親切に新潟県の県全体の保育所の現況状況も載せてますけども、制度、サービスすべて一覧、子供を持っている保護者が不安のない、もう全部拾えるんですね。

それで私は上越市を見たら、本当にうらやましいんですけども、上越の議員とか当事者に言わせたら、まだまだ不十分だと言うんですよ、これで。

例えば、子育て支援利子補給補助制度というのがあるんですね。要するに出産ですよ、産前産後の産休の支援についてとか、あと出産後の育児休業により収入が減少しますよね。その育児休業の減少を、限度額はもちろんみんな決めてます、120万円以内とか9年間で据え置き、あと住宅の資金も最高200万円、子供に関する増改築ですよ。これは私は何もまねをせよということではないんですよ。

それから、これとは別に産前産後のヘルパーの派遣も単独でやってます、高齢者福祉とは別ですよ。それから子供が産まれて育てるまでに、就学前の子供も市内ですね、合併したので広い市内になりましたけども、就学前の子供たちが集える場所ですね。

それから就学前と言うか、まだ保育園とか入る前のお子さんとは保護者ですよ、これはこどもの広場というふうに言ってますけども。放課後児童クラブはご存じのように、昼間、保護者が家庭にいないと、これは教育委員会になるでしょう。糸魚川市の場合は今度はこっちへ言わなきゃいけない、放課後児童クラブ、これも市内35カ所です。それから15歳以下というと中学生も含まれますよね、こどもの家というのがある、これ37カ所。みんな違うんですよ。

これだけメニューがあっても、まだ十分ではありません。それは国の次世代育成も含めて、しっかりととらえているから。当市は全然、こっちも、こっちも、こっちも。

だから人口減少も、もう本当にこれは特効薬はないというのは、きょうまでの質問に立った方の答弁を聞いていてわかりますけども、特効薬がないから、何もやらなくていいということではないと思うんですよ。

それで今質問に戻りますけども、意向調査をするということで、アンケートの意向調査の設問も大事、それから策定委員のメンバーも大事なんですね。ここのあたり、どういうふうに図られますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

意向調査の件でございますが、次世代育成支援行動計画、これは21年度の策定であります、今年度、その計画策定のための意向調査を予定をしております。今、担当の方でもスケジュール表

をつくっておりますが、国の法定計画の中での作業でございますので、意向調査の項目につきましても、近く国の方から示されるという状況でございますので、今現在こういう項目というものはございません。

それを受けながら想定されることは、前期がありましたわけですから、時系列での比較ということからすれば、そう大きく項目は変わらないと思いますが、いずれにしても、その情報を受けての作業ということで予定しております。

それから策定委員会につきましても、秋ごろの策定委員会の発足を計画しておりますが、委員構成についてはこれから検討という状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

策定委員も金太郎あめにならないように、もう本当に策定に戦力のある方を選んでほしいと思います。

最後に、立教大学の浅井春夫教授の書かれた「子どもを大切にす国、しない国」と、これを置きかえたから、「子どもを大切にす市、しない市」、つまり大切にしない市は、もうだめなんです。もう崩壊なんです。つまり人口も減っていくと、特効薬がないから取り組まない。今、私は21年度は、もう1つのところで子供のことはぱっと答えられるようにしてほしいと思います。

最後に、米田市長は近々、世界ジオパーク認定に向けてドイツへ行かれますが、その出向かれたときに、昨日、森林整備で森の幼稚園のことも保坂議員が取り上げましたけども、ぜひドイツの子育て政策、環境政策もあわせてご見聞いただきたいとお願いいたします。

3番目の不安のない天下りですね。これは60歳で定年、それから勸奨退職ですね。だから必ず60歳とは限らないわけですが、これが国も県もやっている実態をご存じだと思うんですね。私はもう県の内部告発でかなりの資料、ちょっときょう忘れてきてしまって取り上げられないんですが、法人独自に判断させているということですけども、先例になってないですか、市の職員がそこへ行くことが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はそんな1つの慣例なり、そういったものはないと思っておりますが、しかし私は天下りという形の中でとらえるならば、要するに労働状況がない中での高額な報酬だとか、また給料だとか、手当だとかというような形の中であるものが、私は天下りだと思っておりますが、やはりある程度の定年という1つの節目を迎えても、まだ労働できるというものがあれば、私どこで活躍されても結構だと思っております。

また、それを生かす組織なり企業が、やはりそれを考えるわけでございますので、天下りという1つの私は基準の中ですべて判断されては、私はそれとちょっと違うのではないかなと思っております。

ます。給与体系を見ていただいても、おわかりだと思うわけですが、私はそのようにとらえているわけですが、そういった1つの大きな市になっても、私はそんなことはないと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

市長はそういうふうにとらえるけど、市民はまた違いますよ。だから市民との一体感、一体感と言われるけど、ここに隔たりがあったら一体感なんて出ませんわね。

私がここで問題にしたのは60歳になって、58歳でもいいですけど、働くなということではないんですよ。そういうことです。市の外郭団体、では幾つあります、市の外郭団体。それから市が年間100万円以上、数年にわたって補助している団体は幾つありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

大変申しわけないんですが、そういう集計は現在資料がありませんので。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、後で教えてください。

それでざっと数えても、かなりありますよね。もう補助金に関しては1,000万円以上超えてるところもありますけども、問題はその透明性を図ることですよ。そこが透明性がないから、市民との間に考えの違いが出てくるということです。ですから、市の職員OBがハローワークへ行って、そういうふうには再就職する分にはだれも文句は言わない。それから市の広報で募集しますといたら、それほど問題にはならないと思うんです。いつの間にか決まっていくから問題があると、ここが認識の違いですよ、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

そういうことは一切ありません。そんなことがあったとしたら、私はぜひとも追求したいと思えますし、それを見せていただきたいと思います。はっきり言われるんなら、お示しをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは時間もありませんので、その団体ですね、市内における。それと後で施設長も含めて、理事長の名前をもう一度確認いたします。そのところがかかわる元職員が、どれだけいたかというのがもう明瞭で、私はこの場でちょっと個人名とかを挙げるのもいかがかと思いますので。

そこが考えが違うから、私はそれをすべて否定するのではなくて、その人が例えば福祉施設なら福祉施設のある意味で造詣が深いとか経験豊かという、それを生かせるということのメリットもあるかと思うんですが、透明性を高める。それから、その人が就職したときに、その施設の労務体制も含めてですよ、内部が混乱するようだったらマイナスですよ、負でしょう、プラスになるわけではないです、そこを追求しているんですよ。

一般質問でここを取り上げている。これだけの文書にして活字にしなかったというのを、読み取ってほしいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

待っていただきたいと思います。

それは私が言ったことを、ちゃんときちっと答えていただきたいと思います。それがなくて、そういう言い方をされるというのは、私は非常におかしいと思います。

私はやはり再就職と言いましょうか、そういうときには、ハローワークを通じてやっとなと思っております。決してそれを通じなくて、やっとなようなことはないと思うわけでございますし、そういうことをしっかり見きわめて言っておられるということで、私は受けとめておるんですが、そういうものがはっきりしてから言っていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ハローワークを通じてやってるかどうかというところで、こちらが追求されたわけですが、私はハローワークを通じてやってるかという確認はしてません。

かなりの法人ですね、福祉だけではありませんけども、実際に市の職員が行ってます。これをやはり市民が受けるものと違うということで取り上げたんです。時間がないので、これはまた後でお話ししたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

+

お答えいたします。

やはり私は現実には、確かに市の職員OBは、そういったところで勤められとるかもしれませんが、現実はそのような形であるかもしれませんが、そういった経過をきちっとお調べになってから、やはり追求していただきたいと思います。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員

+

+